

延岡市過疎地域持続的発展計画（案）

令和8年度～令和12年度

宮崎県延岡市

目 次

1 基本的な事項

(1) 延岡市の概況	P1
(2) 人口及び産業の推移と動向	P4
(3) 延岡市の行財政の状況	P11
(4) 地域の持続的発展の基本方針	P15
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	P16
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	P17
(7) 計画期間	P17
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	P17

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	P19
-----------------------	-----

3 産業の振興	P22
---------	-----

4 地域におけるDX	P37
------------	-----

5 交通施設の整備、交通手段の確保	P39
-------------------	-----

6 生活環境の整備	P49
-----------	-----

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び向上及び増進	P58
----------------------------	-----

8 医療の確保	P63
---------	-----

9 教育の振興	P65
---------	-----

10 地域文化の振興等	P73
-------------	-----

11 再生可能エネルギーの利用の推進	P75
--------------------	-----

12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	P76
------------------------	-----

延岡市過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 延岡市の概況

ア 延岡市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①位置、地勢及び自然

本市は、九州の東端、宮崎県の北部にあり、大分、熊本、宮崎を結ぶ扇の要に位置している。東は日向灘に面し、西は西臼杵郡日之影町、南は東臼杵郡門川町、北は大分県佐伯市と接している。

本市周辺の地勢は、九州南部を西南から東北にかけて斜走する四万十層の山地が、宮崎市から日向市に至る平坦な海岸線と交差する部分にあたるため、東の海岸線は山地が海に迫るリアス海岸を形成し、市の西方から北方にかけては、九州の脊梁をなす九州山地が県境に横たわっている。また、九州山地に源を発して東流する五ヶ瀬川、大崩山を源とする祝子川、大分県から南流する北川が市域を流れ、河口で合流し日向灘へと注いでいる。

このように、本市は海、山、川と変化に富んだ地形に囲まれており、祖母傾国定公園や日豊海岸国定公園などに代表される美しい景観や多様な自然に恵まれている。

また、本市の気候は、温暖多雨の南海型に属しており、平均気温は16℃前後で、年間降水量は2,400mmを超える。北西の山間部を除き降雪はほとんどみられないが、台風の常襲地域となっており、河川の氾濫等による災害が多く発生している。

②人口

本市の人口は、令和2年国勢調査の数値によると118,394人で、県内第3位の人口規模となっている。昭和50年国勢調査では、旧3町を含む人口は153,432人であったが、令和2年までの45年間で約35,000人（約22.8%）減少している。

③沿革

昭和5年に延岡町、岡富村、恒富村が合併して延岡町となり、同8年に市制を施行し延岡市となる。その後、同11年に東海村、伊形村と、同30年に南方村、南浦村と合併し市域を拡大してきた。

一方、北方町、北浦町及び北川町については明治22年の町村制施行により、それぞれ北方村、北浦村、北川村として発足し、昭和45年には北方村が北方町に、同47年には北浦村、北川村がそれぞれ北浦町、北川町となった。

その後、平成18年2月20日に北方町、北浦町を編入し、同19年3月31日には北川町を編入して、現在に至っている。

④交通

本市を含む県北部広域市町村圏にとって、高速道路の整備促進は長年の課題であり、主要プロジェクトとして取組を進めてきたが、近年、「東九州自動車道」の整備が進展し、宮崎市や大分市、福岡市などと高速道路で結ばれ、さらに「九州中央自動車道」についても、着実に整備が進んでいる。

また、本市の主要幹線道には、宮崎、大分に通じ市域を縦貫する一般国道10号を主軸として、熊本方面に通じる218号、大分方面に通じる326号及び388号の4路線があり、主要地方道及び一般県道とともに、市内はもとより近隣市町村を含めた交流基盤として道路ネットワークが整備されている。

⑤産業

本市の就業者数は、令和2年国勢調査の数値によると54,364人となり、産業別の比率は第1次産業5.0%、第2次産業27.8%、第3次産業65.3%となっている。また、人口の減少とともに、就業者数も減少傾向にあり、昭和50年から令和2年までの45年間で約16,000人減少している。

イ 延岡市における過疎の状況（人口等の動向、これまでの過疎法に基づくものも含めた対策、現在の課題、今後の見通し等）

①市町村合併による過疎地域

旧法である過疎地域自立促進特別措置法の下では、市町村廃置分合等があった場合の特例として、合併前に過疎地域であった区域を過疎地域とみなすと規定していた（旧法第33条第2項）。これにより旧北方町、旧北浦町及び旧北川町の区域は、合併後も過疎地域としての指定を受けるとともに、旧法第33条第1項及び施行規則に規定される要件を満たしたことから、合併から5年度の間に限り、新市全域が過疎地域とみなされた。平成23年度以降については、旧北方町、旧北浦町及び旧北川町の区域のみが過疎地域の指定を受けることになった。

令和2年度末に失効した「過疎地域自立促進特別措置法」に代わり、令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行され、引き続き、旧北方町、旧北浦町及び旧北川町の区域については、過疎地域としての指定を受けることになった。今後も、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の趣旨を踏まえ、生活環境や産業基盤の整備など必要な事業を推進し、延岡市の持続的発展を図ることが重要である。

②過疎の状況

昭和30年代後半の高度経済成長期には、都市部において工業を中心とした急速な発展をもたらしたが、農山村では基幹的労働力の流出により生産体制の弱体化が進行した。特に、旧北方町においては、檜峰鉱山の閉山に伴う町外への人口流出が過疎化をさらに加速させたものと考えられる。

このため、3町においては、昭和45年以降、過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振

興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域の活性化と自立促進のために生活環境の整備や産業振興のための諸事業、定住促進対策事業を推進してきた。その結果、交通通信体系の整備による地域住民の生活圏の拡大、上下水道施設の整備による生活の向上、教育文化施設の充実等、各分野において多大な成果を上げることができた。

しかしながら、高度医療機関や大型店舗が近くにないことなどによる「不便さ」の意識も払拭されておらず、今後も更なる人口の減少と著しい高齢化の進行による単身高齢世帯の増大、集落機能の低下、農地の耕作放棄、産業の衰退等が危惧される。これらの問題に対し、複合経営や農地集積による大規模農業経営の確立や地場産業の育成など、あらゆる分野で創意工夫した過疎対策による自立に向けた取組が必要となっている。

また、近年、全国的な少子高齢化の流れや、社会経済活動のグローバル化、社会・経済の成熟化などを背景として、過疎地域においては非過疎地域との格差是正を第一義とする経済重視の施策だけでなく、自然や文化面における地域固有の特性を生かして他市町村、都市住民と交流することにより、美しさ、豊かさ、自立性等を育むことも求められている。そのため、過疎地域として目指すべき方向性について、行政と住民とが、また住民同士が認識を共有し、良好なパートナーシップを確保することにより、美しく風格ある地域社会の実現に取り組むことが必要である。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等における位置付け等を踏まえた延岡市の社会経済的発展の方向の概要

国においては、本格的な少子高齢化・人口減少社会に対応するため、新しい時代にふさわしい「地方創生」に向け、平成26年12月27日に「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。こうした流れを受けて、宮崎県においても「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、本市も国や県の総合戦略を踏まえながら、平成27年度に「延岡新時代創生総合戦略」を、令和2年度に「第2期延岡新時代創生総合戦略」を策定し、出生率の向上や社会増減の改善に向けた取組を行っている。

また、本市は、祖母傾山系や五ヶ瀬川水系、日豊海岸などの豊かな自然、県内有数の製造業や各地域の特性を生かした産業、またそれぞれの地域で培われてきた個性豊かで優れた伝統技術・歴史的文化遺産など、長い間にわたって育まれ受け継がれてきた固有の資源を有している。今後も、これらを地域の財産として守り育てながら次世代に継承していくとともに、有効に活用していくことにより、魅力や存在感のある都市づくりを進めていく。

また、それぞれの地域による機能の分担・連携・相互補完により、自然との調和と保全、自然条件の利活用、都市的機能・住環境の集積など、「地域の特性を多層に連携させる」ことにより市全域の一体的発展と豊かな住民生活の創造を目指していく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

【人口の推移と動向】

①市全体

国勢調査によると、3町を含む市の総人口は、昭和50年時点では153,432人であったが、令和2年には118,394人となり、45年間で約22.8%減少した。特に、過疎地域である北方町、北浦町、北川町の合計人口は、昭和50年時点に18,911人であったが、令和2年には9,602人となり、約49.2%減少している。

市全体の人口は、昭和50年代半ばまでは増加を続けたが、それ以降は減少に転じている。国立社会保障・人口問題研究所によると令和5年以降もこの傾向は続き、令和22年には89,239人まで減少すると推計されている。

また、若年層の人口が年々低下する中で、高齢者の人口比率は急速に高くなるなど、少子高齢化が着実に進行している。

②旧北方町

昭和25年の12,032人をピークに高度経済成長期における町外への労働力の流出や不安定な経済情勢により減少を続け、特に昭和42年の横峰鉱山の閉山に伴い、急激に人口が減少した。現在においても、若年層の人口流出が著しく、令和2年には3,338人まで減少している。

③旧北浦町

昭和32年の8,281人をピークに減少しており、昭和60年に5,428人、平成2年に5,121人、平成12年には4,604人と依然として減少傾向は継続し、令和2年には3,057人となった。高度経済成長期における町外への労働力の流出や不安定な経済情勢がその要因と考えられるが、旧北方町同様、少子高齢化が進行している。

④旧北川町

旧北川町においても、高度経済成長期における町外への労働力の流出や不安定な経済情勢等の要因により昭和31年の9,976人をピークに人口が減少し続けており、令和2年には3,207人まで減少している。また、進学や就職等により若年層の人口流出が著しいことなどから、旧北方町・北浦町と同様に少子高齢化が進行している。

【産業の推移と動向】

①市全域

国勢調査による3町を含む市全体の産業別就業人口比率は、令和2年で第1次産業5.0%、第2次産業27.8%、第3次産業65.3%となっている。特に、第1次産業就業者数は年々減少しており、昭和50年から令和2年までの45年間で約70%の減少となっている。

今後も引き続き、第1次産業における基盤整備の推進をはじめとする地場産業の振興、企業誘致の推進、観光関連産業の整備・充実等の施策の推進が望まれる。

②旧北方町

昭和50年までは第1次産業就業人口が全体の半数を超えていたが、昭和55年から50%を割りこみ、令和2年には27.2%まで減少している。少子高齢化等による後継者不足による影響が大きな要因として考えられるが、農林業を取り巻く経済情勢の変化も大きく影響していると思われる。

③旧北浦町

昭和35年には78.7%を占めていた第1次産業就業人口比率が、令和2年には33.0%となるなど大きく減少している。これは、主力産業である漁業の低迷・不振から廃業が増加したことや、少子高齢化による後継者不足が大きな要因と考えられる。

④旧北川町

昭和40年代は第1次産業が中心で全就業者の50%近くを占めていたが、令和2年には16.9%と大きく減少している。高度経済成長により第2次、第3次産業が発達したことに伴い農林業が低迷し、後継者不足に拍車をかけている。

表 1-1 人口の推移（国勢調査）延岡市全域（旧3町を含む）

区分	昭和50年	平成2年			平成17年			平成27年			令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 153,432	人 146,989	% △ 4.2	人 135,182	% △ 8.0	人 125,159	% △ 7.4	人 118,394	% △ 5.4			
0歳～14歳	40,467	30,359	△ 25.0	19,923	△ 34.4	16,510	△ 17.1	14,531	△ 12.0			
15歳～64歳	100,783	96,553	△ 4.2	81,760	△ 15.3	69,665	△ 14.8	62,781	△ 9.9			
うち15歳～ 29歳(a)	35,536	24,270	△ 31.7	19,981	△ 17.7	15,687	△ 21.5	14,225	△ 9.3			
65歳以上(b)	12,182	19,962	63.9	33,458	67.6	38,984	16.5	41,082	5.4			
(a)/総数 若年者比率	% 23.2	% 16.5	—	% 14.8	—	% 12.5	—	% 12.0	—			
(b)/総数 高齢者比率	% 7.9	% 13.6	—	% 24.8	—	% 31.1	—	% 34.7	—			

※平成27年・令和2年については、不詳補完値を使用。

表 1-2 人口の推移（国勢調査）旧3町合計（北方町、北浦町、北川町）

区分	昭和50年	平成2年			平成17年			平成27年			令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 18,911	人 16,365	% △ 13.5	人 13,536	% △ 17.3	人 10,799	% △ 20.2	人 9,602	% △ 11.1			
0歳～14歳	4,862	3,231	△ 33.5	1,787	△ 44.7	1,100	△ 38.4	846	△ 23.1			
15歳～64歳	11,666	10,073	△ 13.7	7,278	△ 27.7	5,280	△ 27.5	4,270	△ 19.1			
うち15歳～ 29歳(a)	3,222	2,014	△ 37.5	1,548	△ 23.1	884	△ 42.9	745	△ 15.7			
65歳以上(b)	2,383	3,059	28.4	4,471	46.2	4,414	△ 1.3	4,485	1.6			
(a)/総数 若年者比率	% 17.0	% 12.3	—	% 11.4	—	% 8.2	—	% 7.8	—			
(b)/総数 高齢者比率	% 12.6	% 18.7	—	% 33.0	—	% 40.9	—	% 46.7	—			

表 1-3 人口の推移（国勢調査）旧北方町

区分	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 6,877	人 5,805	% △ 15.6	人 4,675	% △ 19.5	人 3,861	% △ 17.4	人 3,338	% △ 13.5	
0歳～14歳	1,738	1,109	△ 36.2	567	△ 48.9	395	△ 30.3	260	△ 34.2	
15歳～64歳	4,214	3,549	△ 15.8	2,529	△ 28.7	1,877	△ 25.8	1,488	△ 20.7	
うち15歳～ 29歳(a)	1,179	756	△ 35.9	557	△ 26.3	289	△ 48.1	219	△ 24.2	
65歳以上(b)	925	1,147	24.0	1,579	37.7	1,584	0.3	1,589	0.3	
(a)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—	
若年者比率	17.1	13.0	—	11.9	—	7.5	—	6.6	—	
(b)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—	
若年者比率	13.5	19.8	—	33.8	—	41.0	—	47.6	—	

表 1-4 人口の推移（国勢調査）旧北浦町

区分	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 5,633	人 5,121	% △ 9.1	人 4,383	% △ 14.4	人 3,407	% △ 22.3	人 3,057	% △ 10.3	
0歳～14歳	1,642	1,119	△ 31.9	685	△ 38.8	394	△ 42.5	311	△ 21.1	
15歳～64歳	3,378	3,134	△ 7.2	2,401	△ 23.4	1,726	△ 28.1	1,418	△ 17.8	
うち15歳～ 29歳(a)	844	567	△ 32.8	452	△ 20.3	292	△ 35.4	279	△ 4.5	
65歳以上(b)	613	866	41.3	1,297	49.8	1,287	△ 0.8	1,328	3.2	
(a)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—	
若年者比率	15.0	11.1	—	10.3	—	8.6	—	9.1	—	
(b)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—	
若年者比率	10.9	16.9	—	29.6	—	37.8	—	43.4	—	

表 1-5 人口の推移（国勢調査）旧北川町

区分	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総数	人 6,401	人 5,439	% △ 15.0	人 4,478	% △ 17.7	人 3,531	% △ 21.1	人 3,207	% △ 9.2	
0歳～14歳	1,482	1,003	△ 32.3	535	△ 46.7	311	△ 41.9	275	△ 11.6	
15歳～64歳	4,074	3,390	△ 16.8	2,348	△ 30.7	1,677	△ 28.6	1,364	△ 18.7	
うち15歳～ 29歳(a)	1,199	691	△ 42.4	539	△ 22.0	303	△ 43.8	247	△ 18.5	
65歳以上(b)	845	1,046	23.8	1,595	52.5	1,543	△ 3.3	1,568	1.6	
(a)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—	
若年者比率	18.7	12.7	—	12.0	—	8.6	—	7.7	—	
(b)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—	
若年者比率	13.2	19.2	—	35.6	—	43.7	—	48.9	—	

表 1-6 人口の見通し（第 2 期延岡市人口ビジョン）

(人)

区分	平成 27 年 (2015 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 27 年 (2045 年)	令和 42 年 (2060 年)
総人口	125,159	106,851	91,066	80,071
年少人口 (0 歳～14 歳)	16,510 (13.2%)	13,409 (12.6%)	11,624 (12.8%)	10,427 (13.0%)
生産年齢人口 (15 歳～64 歳)	69,606 (55.6%)	54,302 (50.8%)	45,021 (49.4%)	40,986 (51.2%)
老人人口 (65 歳以上)	39,043 (31.2%)	39,070 (36.5%)	34,421 (37.8%)	28,658 (35.8%)

表 2-1 産業別人口の動向（国勢調査）延岡市全域（旧3町を含む）

区分	昭和50年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 70,073	人 67,269	% △ 4.0	人 60,562	% △ 10.0	人 55,997	% △ 7.5	人 54,364	% △ 2.9
第一次産業 就業人口比率	% 14.3	% 9.4	—	% 6.6	—	% 5.4	—	% 5.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 36.7	% 35.7	—	% 30.4	—	% 27.3	—	% 27.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 48.7	% 54.8	—	% 62.2	—	% 65.6	—	% 65.3	—

表 2-2 産業別人口の動向（国勢調査）旧3町合計（北方町、北浦町、北川町）

区分	昭和50年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 8,940	人 8,336	% △ 6.8	人 6,277	% △ 24.7	人 5,117	% △ 18.5	人 4,677	% △ 8.6
第一次産業 就業人口比率	% 48.8	% 37.0	—	% 27.6	—	% 27.0	—	% 25.9	—
第二次産業 就業人口比率	% 24.6	% 31.7	—	% 27.6	—	% 24.6	—	% 25.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 26.7	% 31.3	—	% 44.8	—	% 48.0	—	% 48.0	—

表 2-3 産業別人口の動向（国勢調査）旧北方町

区分	昭和50年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 3,373	人 3,205	% △ 5.0	人 2,284	% △ 28.7	人 1,873	% △ 18.0	人 1,668	% △ 10.9
第一次産業 就業人口比率	% 52.5	% 41.0	—	% 29.2	—	% 30.5	—	% 27.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 25.3	% 30.4	—	% 26.8	—	% 23.4	—	% 23.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 22.2	% 28.6	—	% 43.9	—	% 46.1	—	% 48.3	—

表 2-4 産業別人口の動向（国勢調査）旧北浦町

区分	昭和50年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 2,499	人 2,535	% 1.4	人 1,984	% △ 21.7	人 1,691	% △ 14.8	人 1,550	% △ 8.3
第一次産業 就業人口比率	% 52.6	% 46.2	—	% 33.6	—	% 31.3	—	% 33.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 19.1	% 26.0	—	% 22.7	—	% 21.1	—	% 22.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 28.3	% 27.9	—	% 43.4	—	% 47.2	—	% 43.0	—

表 2-5 産業別人口の動向（国勢調査）旧北川町

区分	昭和50年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 3,068	人 2,596	% △ 15.4	人 2,009	% △ 22.6	人 1,553	% △ 22.7	人 1,459	% △ 6.1
第一次産業 就業人口比率	% 41.5	% 23.1	—	% 19.7	—	% 18.0	—	% 16.9	—
第二次産業 就業人口比率	% 28.3	% 38.9	—	% 33.2	—	% 30.0	—	% 29.7	—
第三次産業 就業人口比率	% 30.2	% 38.0	—	% 47.1	—	% 51.2	—	% 52.9	—

(3) 延岡市の行財政の状況

①行政運営の効率化

本市は、平成18年から19年にかけて1市3町による合併を行い、これに伴って九州で2番目という非常に広い面積を有する市となった。合併時の1市3町においては、旧延岡市が約13万6千人の人口を抱える都市であった一方、旧3町は全て人口が5千人に満たない町であり、人口や経済の規模をはじめ、様々な点において状況が大きく異なっていたことから、合併後は、新市全域の一体的な発展を目指しつつ、新たなまちづくりに向けて取り組んできた。

また、合併後の地方交付税に係る特例措置期間終了に伴う段階的な縮減などを見据えつつ、更なる行財政基盤の強化を図るため、第5次行財政改革（平成17～21年度）、第6次行財政改革（平成22年度～26年度）、第7次行財政改革（平成27～令和元年度）においては、合併したことによるスケールメリット等も生かしながら職員の削減等に努め、15年間で309人の職員を削減したところである。また、第8次行財政改革（令和3年度～令和7年度）においては、従来の「経費削減」に加え、「デジタル化」や「歳入増」の方針で改革を進めてきた。

現在、人口減少や少子高齢化が進むなか、旧3町地域においては特にその傾向が強く表れており、本市の人口対策の観点からも、今後、これらの地域の活性化を図る取組がさらに重要度を増していくものと思われる。このようななか、本市においては、令和7年度に策定を進めている第3期延岡新時代創生総合戦略（仮称）や第7次長期総合計画前期基本計画とも整合を図りながら、過疎地域を含む地域の活性化に取り組んでいく必要がある。

②健全な財政運営の推進

少子高齢化が進展し人口の減少が見込まれる中で、税収入の遞減が懸念されており、安定的な財政基盤の維持・確保が課題となっている。一方で市民のニーズはますます多様化し、かつ高度化していくことが予想されており、地方分権が推進される中、市民に最も身近な行政機関である市町村の果たす役割は大きなものとなっている。

今後の財政見通しについては、歳入では、少子高齢化や人口減少等の影響により市税の大幅な增收は見込めない状況にあり、市税とともに歳入の根幹をなす地方交付税も減少傾向にある。また、長期にわたるコロナ禍や物価高への対策、防災対策、令和9年の「国スポ・障スポ」開催に向けた大型プロジェクトなどを積極的に進めてきたことから、基金残高は減少している。一方、歳出は、医療・福祉といった社会保障関係経費の増加に加え、老朽化に伴う公共施設の更新等により、財政需要の拡大が見込まれる。

このような状況から今後も財政負担の増加は避けられないが、健全な財政運営を維持していくため、国や県からの補助金や有利な起債を活用しつつ、地域活力の向上に努めるとともに、市民と行政の協働による効率的・効果的な行政運営を推し進め、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活

力の更なる向上の実現を図っていく必要がある。

③公共的施設の適正配置と整備

本市では、公共施設の老朽化等に伴う維持管理費の増大に対応するため、平成26年度より公共施設維持管理計画の策定（平成28年3月策定）及び施設類型ごとに今後の具体的な対応方針を定める計画（個別施設計画）の策定を進めてきた。この計画は、過去に整備された公共施設が、今後集中的に更新期を迎えることによって維持管理費が増大することへの懸念から、将来の維持管理費の試算を行うとともに、対策として、長期的な視点から予算の平準化や施設総量の適正化等を検討するものである。

公共施設の適正な施設数や配置のあり方を検討するにあたっては、市の財政状況や現在の各施設の利用状況等を踏まえるだけでなく、将来の人口推移や人口区分割合等を見据えるとともに、各地域の実情に合わせ、必要な施設をバランスよく配置することや、広く住民の意見を聞き、合意形成を図りながら取組を進めることが重要となってくる。

また、新たな公共施設の整備にあたっては、本市の財政状況を勘案した上で、事業の効果や必要性を十分に検討するとともに、既存施設の有効活用等も考慮に入れながら、効率的な取組を進めていく必要がある。

表 3-1 延岡市の財政の状況

(単位：千円)

区分	平成 27 年度	令和元年度	令和6年度
歳入総額 A	59,001,329	61,593,312	74,004,811
一般財源	33,302,661	32,682,292	35,471,019
国庫支出金	10,707,704	11,247,907	15,285,227
都道府県支出金	4,129,070	4,439,767	5,438,036
地方債	4,282,104	5,347,613	5,953,987
うち過疎対策事業債	439,500	458,300	697,100
その他	6,579,790	7,875,733	11,856,542
歳出総額 B	57,837,151	59,696,142	70,924,122
義務的経費	32,819,109	32,585,669	37,046,407
投資的経費	6,157,063	7,835,033	9,796,231
うち普通建設事業	5,953,722	7,353,376	9,016,393
その他	18,860,979	19,275,440	24,081,484
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,164,178	1,897,170	3,080,689
翌年度へ繰越すべき財源 D	246,712	469,682	1,317,914
実質収支 C-D	917,466	1,427,488	1,762,775
財政力指数	0.46	0.49	0.53
公債費負担比率	19.6%	17.5%	13.9%
実質公債費比率	9.9%	8.9%	8.6%
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	90.1%	94.3%	97.2%
将来負担比率	36.8%	-	15.9%
地方債現在高	63,626,908	56,152,458	53,950,273

表 4-1 主要公共施設等の整備状況 延岡市全域（旧3町を含む）

区分	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末	令和6 年度末
市町村道					
改良率（%）	49.8	56.1	60.4	69.1	69.5
舗装率（%）	76.5	84.2	86.2	87.9	88.0
農道					
延長（m）	—	—	159,564	—	198,001
耕地1ha当たり農道延長（m）	62	62	48	—	75
林道					
延長（m）	—	—	478,405	483,096	484,387
林野1ha当たり林道延長（m）	2.5	3.2	7.5	7.6	7.6
水道普及率（%）	93.5	93.9	98.3	98.6	98.9
水洗化率（%）	—	58.0	90.3	96.9	97.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	—	—	21.4	20.0	19.3

表 4-2 主要公共施設等の整備状況 旧北方町

区分	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末	令和6 年度末
市町村道					
改良率（%）	25.2	31.3	39.5	62.1	62.2
舗装率（%）	69.2	79.2	82.6	85.7	85.7
農道					
延長（m）	—	—	32,403	—	36,574
耕地1ha当たり農道延長（m）	35	44	52	—	53
林道					
延長（m）	—	—	101,732	105,439	104,581
林野1ha当たり林道延長（m）	4.2	6.5	7.7	7.9	7.8
水道普及率（%）	84.9	87.1	99.2	98.3	98.3
水洗化率（%）	—	72.6	97.9	97.8	98.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	0	0	4.3	0	0

表 4-3 主要公共施設等の整備状況 旧北浦町

区分	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末	令和6 年度末
市町村道					
改良率（%）	27.8	32.0	32.7	55.3	55.5
舗装率（%）	55.1	68.8	67.9	70.3	70.6
農道					
延長（m）	—	—	6,284	—	13,764
耕地1ha当たり農道延長（m）	4	39	17	—	38
林道					
延長（m）	—	—	136,377	135,498	135,498
林野1ha当たり林道延長（m）	7.1	11.7	14.7	14.6	14.8
水道普及率（%）	89.2	96.3	94.5	95.3	95.7
水洗化率（%）	—	75.8	85.4	94.2	95.1
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	3.0	4.0	4.6	0	0

表 4-4 主要公共施設等の整備状況 旧北川町

区分	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末	令和6 年度末
市町村道					
改良率 (%)	66.7	68.6	75.5	87.5	87.5
舗装率 (%)	86.4	95.1	96.7	97.0	97.0
農道					
延長(m)	—	—	2,411	—	33,652
耕地1ha当たり農道延長 (m)	138	103	6	—	85
林道					
延長(m)	—	—	165,049	166,912	168,821
林野1ha当たり林道延長 (m)	5.9	7.3	7.4	7.5	7.5
水道普及率 (%)	68.3	83.4	99.4	98.2	98.2
水洗化率 (%)	—	69.5	100	100	100
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0	0	4.7	0	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は、令和8年3月に、向こう10年間のまちづくりのグランドデザインとして「第7次延岡市長期総合計画」を策定しており、過疎地域の持続的発展においても、共有の都市像や基本理念を掲げる。

(目指す都市像)

多様性と挑戦が希望を生むハブシティ ～つながるまち のべおか～

本市がこれから10年間で目指す姿は、「多様性」と「挑戦」から未来への希望を生み出す都市である。人口減少や社会構造の変化が進む中であっても、私たちが大切にしたいことは、誰もが違いを力に変えられるまちであり、小さな挑戦がまち全体の力になるまちであること。

本市はこれまで、人と産業が交わり、挑戦の歴史を積み重ねてきた。この土壤の上に、若者、女性、移住者、多様な専門人材など、あらゆる人々が活躍し、自分らしさを発揮できる環境を整え、多様な価値観が響き合うコミュニティを育てていく。「自分の可能性を試したい」「このまちで何かに挑戦したい」と思う人の気持ちを受け止め、行政としても新たな取組への挑戦を続けながら、しっかりと後押ししていく。

また延岡市は、東九州の交通・物流の結節点という強みを持っている。高速道路、港湾、鉄道などの交通基盤を活かし、人材・企業・知恵が集まり、育ち、羽ばたく“ハブシティ”としての機能をさらに高めていく。

ここでいう「ハブ」とは、単なる交通の要所ではなく、出会いや協働、創造の中心となる都市を意味する。ベンチャーが生まれ、企業が成長し、市民も市役所も挑戦が当たり前になる。若者が「延岡で挑戦したい」と思い、県内外の人材が「延岡なら面白い」

と集まつてくる。こうした“挑戦の循環”をつくることが、本市の未来の基盤になるとを考えている。

さらに本市は、交通インフラに限らず、人と人を結び、歴史や文化を受け継いできたまちでもある。先人が紡いできた営みや、地域に根づく温かさや互いを認め合う風土は、今を生きる私たちへとしっかりと受け継がれている。そして、こうした「つながり」を未来へと橋渡ししていくことこそ、本市がめざすハブシティのもう一つの姿である。分断が広がる世界にあっても、延岡は人・産業・文化が重なり合い、新しい価値を生み出してきた歴史を持つまちである。過去・現在・未来をつなぐ力があるからこそ、延岡の挑戦は希望につながる——この視点を都市像に重ねていく。

人口が減少する時代だからこそ、このまちにしかつくれない未来がある。その実現には行政だけでなく、市民一人ひとりの力が欠かせない。多様な人々が気軽に関われる“ゆるやかなつながり”を広げ、地域全体で挑戦を応援し、挑戦が希望へと変わっていく文化を育てていく。

「延岡に住んで良かった」「ここで育って良かった」と実感できる日常を重ね、その先に「このまちで挑戦して良かった」と心から思える未来を、皆さんとともにつくっていく。

令和8年度からの延岡市の新たな10年を導く都市像として、
『多様性と挑戦が希望を生むハブシティ ～つながるまち のべおか～』
を掲げており、過疎地域についても、これに基づき持続的発展に向けた取組を推進していく。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本市では、令和3年3月に、第2期延岡新時代創生総合戦略を策定し、本市の地域特性を生かしながら、新たな時代の創生にあたって具体的に取り組むべき方向性を示すため、以下の4つの政策分野ごとに、プロジェクト及び基本目標を設定した。

過疎地域においても、これらのプロジェクトに基づき、地域の持続的発展に向けた取り組みを行うこととする。

これらの取り組みを行うことにより、令和42年（2060年）までの40年間に社会増減を10,500人改善し、かつ、合計特殊出生率を令和27年（2045年）に2.07程度まで向上させることで、令和42年（2060年）に、総人口80,000人を維持、確保することを目指しており、令和12年度時点での目標人口を106,851人としている。

①魅力ある雇用創出プロジェクト

地域資源を活用した産業振興や新たな挑戦の促進を図ることで、外貨獲得と安定した雇用の創出という好循環を生み出す。

②移住・定住推進、関係人口創出プロジェクト

「仕事」、「居住」、「安心」、「環境」、「コミュニティ」、「教育」、「人財」など移住・定住先として選ばれるための取組と、本市の様々な魅力を伝えることで、本市への人の流れをつくる。

③結婚・出産・子育て支援プロジェクト

結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立等の各段階に応じた切れ目のない対策を進めることで、若い世代が、安心して結婚・子育てできる環境づくりに取り組む。

④持続可能な選ばれるまちづくりプロジェクト

人口減少を的確にとらえ、都市のコンパクト経営と中山間地域等における安心、安全な生活機能の維持を図りながら、市民が誇りを持てるまちづくりを進める。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の取り組みについては、全庁的に実施している事業評価や総合計画などと併せて進捗管理を行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画においても以下の視点を念頭におきながら施設の適正な維持管理を行う。

①データ管理の一元化

各公共施設に関するデータを収集、整理し、一元的に管理することにより、全庁的な視点から施設の老朽化の度合いや更新の必要性、安全性等を判断したうえで、更新の優先度を決定するなど、計画的な施設運営を図る。

②施設総量の適正化

各公共施設について利用動向等の調査を実施し、市民のニーズの動向や、将来に向けた施設の必要性、統廃合の優先度等を判断するとともに、本市の現状に見合った施設総量を見極め、適正化を図る。なお施設総量の適正化にあたっては、調査結果に基づき、適切な施設評価を行ったうえで、市民の利便性の低下を伴うものについては、十分な合意形成を図りながら実施するものとする。

③施設の長寿命化

施設の建て替えに係るコストを抑制するためには、継続して活用することとなる施設については、可能な限り長く使用することが重要である。このため、施設の老朽化に伴う故障等が発生した後にその修理を行うという従来の手法から、定期的な点検や調査等に基づいた改修等を主とする手法へ転換することで、安全性を保ちつ

つ、施設のライフサイクルコストを抑制する。

④予算の平準化

各施設について、今後必要となる更新費を詳細に調査するとともに、将来の財政状況予測とあわせて、更新費の上限や実施可能な範囲を見極め、長期的な計画のもと、維持管理を行う。施設総量の適正化と予算の平準化を併せて行うことにより、支出を一定の範囲内に保ちながら、施設の維持更新を安定的に継続して行う。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住の促進

①現況と問題点

テレワークの普及やライフスタイルの見直しにより、都市部から地方への移住・U I Jターンへの関心が高まっている。本市においては、人口減少による地域の活力低下が懸念される中、人口維持対策の一環として、また、地場の中小企業等の人材確保や地域社会の担い手確保の観点からも、地域の核となる人材を育成するとともに、地域外からの視点をまちづくりに取り入れるなどして、地域の活力を再生する試みを検討するため、移住促進に向けた取組を強化している。

また、九州で2番目となる広大な市域には、東九州の拠点都市として、交通アクセスや住環境、子育て環境、医療福祉をはじめとした生活環境の面で一定の都市機能を備える一方で、海・山・川の豊かな自然を有し、それらの自然を活かしたアクティビティが盛んであるなど、田舎的要素もあわせ持った「住みやすいまち」を最大の魅力として取組を進めている。

このような移住促進に向けた取組は、全国の地方都市で活発に行われており、地方部における都市間競争は激化していることから、地域の魅力を効果的に発信するとともに、移住希望者のニーズを的確に把握し、必要な支援を行うことが重要となっている。また、併せて、定住促進に向けた取組についても、地域等との連携・協力を深め、移住者の受け皿となるコミュニティづくり等の支援体制の整備が必要となる。

②その対策

本市の魅力をはじめ、移住希望者にとって関心の高い「仕事」「住まい」「子育て」等に関する情報などについて、ホームページやSNSの活用のほか、都市部において開催される移住相談会への参加等、あらゆる機会を捉えて幅広く情報発信している。

また、移住希望者及び移住者を対象とした各種支援メニューの整備をはじめ、移住希望者向けのお試し暮らし施設の更なる設置や空き家バンクの活用等により、移住・定住促進に取り組むとともに、移住後も安心して暮らせるよう、移住者同士の情報交換の場や地域住民との交流を促進するための取組を行っている。

さらに、地域の活力を再生するために、次世代を担う地域リーダーの育成や地域おこし協力隊の受け入れ等により、地域外からの視点をまちづくりに取り入れる。加えて、地域振興やまちづくりを目的とした団体の活動を支援するとともに、集落支援員制度等の活用を積極的に検討することにより、持続的な地域コミュニティを形成し、定住促進の取組を推進する。

(2) 地域間交流の促進

①現況と問題点

【1. 宮崎県北9市町村による連携】

本市は、宮崎県北の9市町村で構成された「宮崎県北定住自立圏」の中心市として、県北8市町村が連携市町村として、中心市においては圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、連携市町村においては必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等にお互いに連携・協力することで、圏域全体の活性化を図っている。また、定住自立圏構想の推進に向け、国からの財政支援の確保といった課題がある。

宮崎県北9市町村では、全体の広域行政機構として宮崎県北部広域行政事務組合を組織しており、地域医療、人口減少、過疎化、雇用対策、観光振興など1つの市町村では解決困難な課題に対し、ふるさと市町村圏基金等を活用した広域連携事業に取り組んでいる。人口減少が進み地方創生の取組が推進される中、高速道路開通を契機として基金を有効に活用した積極的な事業の推進が求められている。

【2. 宮崎県内の市町村との連携】

延岡市・日向市・門川町の2市1町は、「宮崎県北地方拠点都市地域」に指定され、九州医療科学大学（旧：九州保健福祉大学）の誘致や道路整備、施設整備に取り組んできたが、基本計画の策定から数十年経過していることから、計画の見直しが課題となっている。

また、延岡市、高千穂町の1市1町は、神話による広域観光圏を目指して、圏域への誘客促進に取り組んでいる。

【3. 東九州・九州中央・県境その他の地域との連携】

東九州地域においては、北九州市から大分、宮崎、鹿児島県4県の行政と商工会議所が連携し、高速道路の整備や地域活性化、観光振興などに取り組んでいる。

九州中央地域においては、熊本県、大分県、宮崎県の35市町村が広域観光を図るため広域スタンプラリー事業に取り組んでいる。また、九州中央自動車道の早期整備と観光物産振興を図るため、広域連携事業に取り組んでいる。

延岡市、日向市、大分県佐伯市、臼杵市、津久見市の5市、並びに、県境をはさんで隣接する延岡市、佐伯市では、県境を越えた課題への対応として、国等への要望活動を行っているほか、民間団体と連携しながら、食を切り口とした情報発信や観光誘客に取り組む等、県境地域の地方創生を図っている。

その他の地域においても、竹田市、柳川市との九州文学観光ルートによる地域間交流が行われているが、各地域においては、効果的な事業の実施を行うことが課題となっている。また、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録による広域連携にも取り組んでいるが、新たな枠組みでの連携も求められている。

②その対策

1及び2 宮崎県北地域が活性化し、住民が安心して暮らすことが出来る圏域を作るため、各市町村が役割を分担し、圏域全体の活性化を図る取組を行っていく。定住自立圏が果たすべき「人口減少を抑制するダム機能」の役割を本市が担っていく。

3. 様々な地域との交流連携を図るとともに、神話や歴史、食、自然体験などを活かし

た広域連携を図る。高速道路開通を契機として新たな広域連携に取り組んでいくことで九州内や中国四国等からの交流人口の拡大に取り組む。

(3) 人材育成

① 現況と問題点

過疎地域においては、人口減少と高齢化が急速に進んでおり、人材不足から地域行事の開催が困難になるなど、地域コミュニティ活動の維持が課題となっている。

このような状況下において、地域での様々な活動支援を主体的に担うことのできる人材を確保し、地域コミュニティの活性化を図ることが求められている。

また、農林業や水産業、観光など様々な分野においても、担い手や後継者の育成、確保が求められている。

② その対策

人材育成支援を推進し、次世代のリーダーの育成に努める。また、地域おこし協力隊を採用し、地域コミュニティ活性化のための活動や農林水産業活性化のための活動など、様々な活動を通して地域の活性化を図るとともに、隊員の起業と定住を支援する。併せて、様々な産業の分野においても、担い手の育成や確保に努め、地域を牽引していく人材の育成、確保を目指す。

公共施設等総合管理計画等との整合

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

3 産業の振興

(1) 農業の振興

①現況と問題点

【1. 多様な担い手の確保】

農家の高齢化や担い手等の労働力の不足が進行する中、中山間地域の過疎化と相まって、農業従事者は年々減少傾向にある。今後は、新規就農者や農業法人等の参入、農福連携による農業労働力の創出など多様な担い手の育成・確保が大きな課題となっている。

また、本市の農業は兼業農家が多く、経営耕地面積が1ha未満の農家が半数以上を占めており、全体的に生産効率が低くなっている。

【2. 産地づくりの推進】

本市では、長い日照時間や温暖な気候、平野部から山間部に至る変化に富んだ自然環境を活かし、水稻を中心に畜産や野菜、花き、果樹、茶等、多様な品目との複合経営が展開されている。

その一方、水稻主体で水田における生産効率が低いことや販路が市内中心であることに加え、国内外との産地間競争や農畜産物価格の低迷、消費量の減少、燃油や生産資材、飼料価格の高騰等、多くの課題に直面している。

【3. 持続可能な生産環境の確立】

本市の経営耕地面積は年々減少しており、農地の適正管理による優良農地の確保や、小規模区画の解消が課題となっているが、中山間地域においては大区画化を行う農地面積を確保することが困難な状況であることから、地形に合った産地形成が必要である。また、安定した農業生産を支えるために重要な役割を果たしている、ため池、頭首工（堰）、用排水路などの施設が老朽化しており、これらの機能を将来にわたって持続させることや、広域農道が全線開通したことによる、農産物輸送の迅速化とコスト縮減を推進する必要がある。更に、有機農業をはじめとする環境負荷の少ない農業の推進など、持続可能な農業の推進を図る。

畜産においては、口蹄疫や鳥インフルエンザ、CSF（豚熱）等、家畜伝染病によるリスクが常にあり、関係機関と連携した防疫対策を講じている。

本市の農村地域、特に過疎地域は、恵まれた自然環境の中にあり、国土保全、景観形成、伝統・文化の継承などの多面的機能を有しているものの、高齢化や離農等により耕作放棄地が増加しており、今後、その機能低下が危惧されている。

【4. 野生鳥獣の被害軽減の推進】

野生鳥獣は過疎地域にとどまらず市街地に近い地域においても出没が見られ、それに伴う農作物被害が深刻化しており、営農意欲の低下や耕作放棄地の増加など大きな課題となっている。

特にイノシシ、シカ、サルによる被害が大きいことから、集落単位での侵入防護柵等

の整備支援をはじめ、有害鳥獣捕獲班による緊急捕獲を積極的に行い、併せて、一部の地区において、デジタル技術を活用した鳥獣追払いと捕獲ワナ等による一体的な捕獲の取組を進め、被害軽減に一定の効果が見られるが依然として被害が大きい状況にある。

加えて、捕獲活動に従事する狩猟者の減少や高齢化も進んでいることから、狩猟従事者の育成、確保など捕獲体制の充実、強化も課題となっている。

②その対策

1. 新規就農者の確保をはじめ、営農集団等の強化や農福連携等に取り組み、農業労働力の確保と多様な担い手の確保・育成に努めるとともに、担い手への農地の集積・集約化により農業生産の効率化を図る。

2. 中山間地域の実情に鑑みた、いわゆる平場よりも高い補助率による施設園芸の普及や多品目少量栽培の推進により、高品質化、高付加価値化や通年出荷を目指すとともに、新たな作付体系であるベストミックスの実証・検証と普及を図りながら、地域の特性に応じた高収益作物の生産体制を確立し、水田フル活用による販売量の増加を図る。畜産業においては、高能力の繁殖牛の導入や増頭・更新を支援するなど農家の収益力の向上を図る。

また、作業の効率化によるコスト縮減等を図るため、農地の集積・集約化を推進するとともに、先進機器の導入等スマート農業の取組と、それに必要となる情報通信網の整備を支援する。

加えて、食育・地産地消に取り組むとともに、大都市圏等も見据えた商談会の開催や販促活動と併せ、ふるさと納税返礼品としての活用やのべおか産品ECサイト「のべちよる」の活用等による販路開拓・拡大を図る。

3. ほ場や農業用施設の整備により、効率的・安定的な農業経営を促進するとともに、広域農道の整備により、輸送体系の確立や農村地域の生活環境の改善を図る。併せて、地域のコミュニティバスを活用した貨客混載型の輸送を支援することにより、輸送コストの削減を図る。

畜産においては、関係機関・団体、畜産農家と連携し、家畜伝染病の防疫を徹底するとともに、県の制度事業の活用や防疫資材の配布により、野生鳥獣からの病原菌の侵入を防ぎ防疫体制の強化を図る。

農村の有する多面的機能の維持についても県の制度事業を活用し、地域資源の保全に努める。

4. 有害鳥獣による農作物被害の減少を図るため、引き続き侵入防護柵や電気柵などの整備を推進すると共に狩猟免許取得を支援するなど有害鳥獣捕獲員の育成、確保に務め捕獲体制の充実、強化を図る。

また、デジタル技術を活用した鳥獣追払いと有害鳥獣捕獲班によるワナ捕獲とが連動した捕獲体制の更なる強化に努め、効率的な捕獲につなげる。

更に、農家をはじめ、集落や地域が一体となって被害対策に取組むことが重要で

あることから国の専門機関等と連携し、鳥獣被害に対する専門的な知識を身に着ける研修事業に取組み、鳥獣対策の人材育成に努め、農作物の被害防止を図る体制づくりに努める。

(2) 林業の振興

①現況と問題点

【1. 森林資源の適正な管理】

本市は、スギ素材生産量日本一を誇る宮崎県の中で最も広い森林面積を有しているが、森林所有者の高齢化等により管理の行き届いていない森林の増加が懸念されているため、今後とも、森林の持つ水源かん養や国土保全などの多面的機能が維持・発揮できるよう適正な管理を行う必要がある。

本市の有害鳥獣（シカ）は、生息域が拡大するなど、依然として植林後の食害や樹皮はがし等の被害が深刻である。また、松林は防潮機能や景観形成の面でも重要な役割を果たしているが、県内及び市内においては松くい虫の被害が増加しており、その対策が急務となっている。

【2. 持続可能な循環型林業の推進及び特用林産物の振興】

本市や本市周辺には大型製材工場や木質バイオマス発電施設が整備され木材需要の改善が見られるが、住宅建設等への延岡産材の活用には至っていない状況にある。

また、森林境界の不明瞭な森林が存在しているため、森林の集約化や林道・作業道等の基盤整備が進まず、効率的な林業経営が難しい状況である。

一方、しきみ等の特用林産物は、山村地域の貴重な収入源であるとともに就労の場として大きな役割を果たしているが、高齢化や担い手不足等から労働力の確保が厳しく生産量が減少傾向にある。

【3. 森林・林業を担う人づくり】

本市は、雇用支援や資格取得支援といった市独自の支援により、林業担い手の確保・育成に取り組んでいるが、林業従事者の高齢化や担い手の確保など、依然として厳しい状況である。そこで、地域密着型の林業経営を行う集落林業や自伐型林業の取組に対する支援、延岡アースデイや企業の森づくりなど民間における森林づくりの推進、さらには、子どものころから木に親しみ、興味を育む取組を推進する必要がある。

【4. 木材の付加価値の増大】

本市の製材量は、素材生産量に対して大きく下回っており、延岡産材の多くは付加価値を加えない丸太の状態で流通し、山林所有者に還元できる利益が少ない状況にある。このため、経営意欲が低下し森林整備の遅れた森林増加の一因となっていることから、延岡産材の特徴を活かした戦略を講じ、木材製品の価値を高めることが必要となっている。

【5. 森林資源を活用した脱炭素の推進】

森林の二酸化炭素吸収機能を活用し、2050年のカーボンニュートラルの達成と資源

循環型林業の両立を図るため、森林由来のJ-クレジットの創出・活用に向けた取組を進めているが、民間事業体ではJ-クレジットの制度が浸透していないことやクレジットの創出・活用の機運を醸成することが課題となっている。

②その対策

1. 森林資源を適正に管理するため、経済林となり得る山林については、「伐って、使って、植える」資源循環型林業を促進するとともに、再造林に適さない山林については「適地適木」の考えのもと、天然林化や広葉樹と針葉樹を混ぜ合わせた「針広混交林」を促進することで、水源涵養機能や山地災害防止機能など、森林の多面的機能の維持・発揮を図る。
2. リモートセンシング技術を活用し森林境界の不明瞭な森林の解消に努めるとともに、延岡産材の利用を促進するため、素材生産業や加工、製造、流通業界と連携しながらサプライチェーンの構築を図る。また、しきみ等の特用林産物の労働力不足を解消するため、管理道の改良や必要な機械等の基盤整備に対する支援を行うとともに、林道等の開設や災害に強い林道を整備するため、橋梁等の修繕を計画的に進めながらアクセス向上に努めるとともに、作業道の整備を支援する。
3. 林業担い手が働きやすい環境を創出するとともに、集落林業や自伐型林業を行う小規模林業者等を支援し、新たな担い手の確保を図る。また、植樹活動や木育イベント、森林環境学習等を通して、市民の森林・林業に対する関心を高めるとともに将来の林業の担い手の確保に繋げていく。
4. 企業間連携や产学官連携なども進めながら、木材加工等の支援も行い、いわゆる「林業の6次産業化」、高付加価値化を進めていく。
5. 森林由来のJ-クレジットの活用に向け、関係団体を対象としたセミナー等を開催し普及・啓発・活用を図るとともに、イベント等での二酸化炭素オフセットを支援するなど、これらの取り組みを通じて、林業の振興と脱炭素の取り組みを促進する。

(3) 水産業の振興

①現況と問題点

【1. 安定した漁業経営の確立】

本市の水産業は、過疎地域である北浦町を中心に、総漁獲量で県内1位の水揚げを誇る。しかしながら、漁業者の高齢化、担い手不足をはじめ、水産資源や魚価の変動、燃油価格や養殖餌料等の高騰による生産コストの上昇など、本市水産業を取り巻く環境は先行き不透明な現状が続いている。

高収益化の推進として、新商品開発やブランド化等の更なる高付加価値化とともに、地産地消等の消費拡大への取組等が求められている。

【2. 水産物の販路開拓】

「儲かる水産業」に向け、東京など大都市圏でのPRイベントやECサイトを活用して販路拡大に向けた取組を行っている。

【3. 生産基盤の整備】

漁港の防災・減災対策や機能強化・機能保全を図るため、生産・流通・防災拠点漁港である北浦漁港をはじめ、その他漁港において、岸壁や防波堤の計画的な改修や生産・流通施設の整備が行われている。

水産業の成長産業化を図るため、水産加工業の拡充や新規参入をはじめ、漁業協同組合や漁協系統組織、漁協関連団体との連携強化等が求められている。

【4. 持続可能な水産業・漁村の構築】

地球温暖化や環境汚染等により海洋環境が大きく変化しており、水産業や漁村が担っている多面的機能の低下が危惧されている。

内水面においては、アユ資源の減少が顕著となっており、資源管理による生態系の維持・回復に向けた取組が行われている。

②その対策

1. 担い手の確保等による経営体の強化や、高付加価値化・コスト削減等による高収益化に向けた取組を支援する。また、地産地消等の取組を含め、市内外での延岡産水産物の消費拡大を推進する。
2. 大都市圏や海外に向けたプロモーションの強化及び販路開拓等の支援を図るとともに、商談会やふるさと納税返礼品等を活用した販路拡大に取り組む。
3. 生産・流通機能の強化や防災・安全対策の強化を図るため、計画的な漁港整備を進める。また、水産加工施設等の拡充や新規参入を支援する。
4. 藻場、干潟、サンゴ礁等の保全・清掃活動を支援することにより多面的機能の発揮を図るとともに、稚魚貝類の計画的な放流による水産資源の維持・回復を図る。また、アユ資源量の調査を行うとともに、稚アユの放流等を支援することによりアユ資源の維持・回復に取り組む。

(4) 地場産業の振興

①現況と問題点

【1. 地域ものづくり企業の振興】

旭化成㈱の創業の地である本市は、古くから繊維・化学工業、機械器具製造業を中心に、ものづくり技術が集積する東九州有数の工業都市として発展してきた。

しかしながら、先行き不透明な世界経済の情勢や円安等の要因による製造業の国内回帰の動き、さらには人口減少に伴う人材確保の難しさ、地域経済の縮小や雇用問題等、地域のものづくり企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。併せて、働き方

改革の推進による労働環境の整備等、企業には大きな変化がもたらされている。

一方で、東九州自動車道や九州中央道等の高速道路網の整備に加え、世界最大の半導体受託製造企業であるTSMCの熊本進出により、本市は高速道路の結節点としての拠点性が高まり、営業・物流範囲等が拡大するとともに、半導体関連やメディカル・ヘルスケア等の先端分野に参入する企業も増え、多様なビジネスチャンスも生まれてきている。

平成28年度からスタートした第3次延岡市工業振興ビジョンに基づき、これまで集積した技術の高度化をはじめ、新技術・新製品・新商品の開発や、国内・海外の市場の開拓、さらには生産性の向上や事業承継等の様々な取組が企業・行政・関係機関が一体となり進められてきた。

今後は、令和8年度から新たにスタートする第4次工業振興ビジョンに基づき、「人材の確保や育成」、「経営革新や経営力強化」、「新事業・新技術・新製品への挑戦」、「販路の開拓」に取り組んでいく。

【2. 6次産業化・農商工連携】

農業所得向上のため、多彩な農林水産物や優れた加工技術を活かした6次産業化・農商工連携による高付加価値商品の開発が必要となっているものの、小規模経営体が多い本市の農林水産業における6次産業化・農商工連携への取組では、マーケティングや販路の開拓・拡大に加え、飲食店等商工業者との連携による新商品・サービスの開発が課題となっている。

このような中、商品開発、販売戦略、経営診断など様々な分野の専門家を招聘・派遣するサポートルームを開設し、個々の取組状況に応じた個別相談・支援を行い、6次産業化・農商工連携への取組を推進している。

②その対策

1. 工業都市として発展してきた本市のものづくり技術を活かして、延岡市工業振興ビジョンに基づいた取組を、工業会をはじめとする関係機関と連携して実行することで、独自の強みを持ったものづくり企業等の成長を力強く支援する。

2. 6次産業化・農商工連携に関する様々な情報を提供することにより、取組への誘引及び意識の啓発を図る。併せて、関係機関等と連携し、ソフト・ハード両面から支援するとともに、個々の取組状況に応じた個別相談等、フォローアップを行う。また、加工技術の研究等を推進するとともに、販路開拓に努める。

(5) 企業誘致

①現況と問題点

【1. 立地環境の充実】

本市では、企業立地を促進するため、その受け皿として、現在、クリアパーク延岡内及び北方インター公園に新たな産業団地の整備計画を進めている。

市外企業はもとより、地域経済の重要な担い手である地元企業による投資を促すとともに、東九州の海の玄関口である重要港湾細島港や高速交通網の着実な整備による物流機能の向上と併せ、新たな産業団地の早期整備をはじめとする立地環境や優遇措置の充実化が課題となっている。

【2. 立地活動の推進】

企業立地を推進するためには、本市の立地環境や優遇措置の充実を広く情報発信するとともに、様々な機会を捉えて企業の投資情報を収集し、トップセールスをはじめとした積極的な立地活動を進めている。

TSMC の熊本進出は、高速道路の結節点に位置する本市にとって「シリコンアイランド九州」の一翼を担う大きなチャンスであり、熊本県と細島港を結ぶ拠点として更なる産業集積が図られる可能性を有している。

②その対策

1. 市内の産業団地等における新規雇用の創出や企業立地を促進するため、戦略的な機能強化を図るとともに、新たな産業団地の整備を推進する。併せて、企業ニーズにスピーディーに対応するため、更なる産業団地の整備計画も検討する必要がある。また、市内の空きテナントや学校跡施設等の活用により、デジタル産業関連企業の立地を促進し、ワーケーションや人材育成、副業・兼業人材の活用など様々な戦略を展開しながら企業の立地を進めていく。
2. あらゆる機会を捉えて本市の立地環境をはじめ特色ある取組を定期的かつ効果的に情報発信するとともに、県をはじめとする関係機関との緊密な連携のもと、企業の投資情報の収集やトップセールスによる企業訪問を行う。さらに、設備投資意欲の高い企業や、求職者のニーズを的確に捉え、立地環境の整備を進める。

(6) 起業の促進

①現況と問題点

近年、物価が上昇傾向へと転じたほか、EC市場の拡大やサブスクリプション型サービスの普及により、個人の消費形態が大きく変化している。今後も、AIの普及や物流の進化、人口減少など、社会環境の変化が見込まれるなかで、市内経済の活性化を図るためにには、時代のニーズに即した創業支援や販売チャネルの多角化、店舗の魅力向上、マーケティング支援などを通じて民間活力を高める必要がある。

本市では、産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」が平成26年6月に国の認定を受けている。この計画の中心となる「スタートアップ支援センター」においては、創業準備から創業後の経営指導までを一貫して支援する体制を整え、創業者への金融支援等を実施し、一定の成果を上げている。

しかし、近年の物価高騰や人材不足など、経営環境の変化に的確に対応した創業支援の在り方が新たな課題となっている。

②その対策

本市は、中小企業の持続的成長を実現するため、創業前の準備段階から経営安定期までを一貫して支援する「スタートアップ支援センター」を中心拠点とする体制を維持し、創業希望者に対して経営ノウハウの習得支援や資金調達支援を行う。

併せて、事業遂行に必要な設備投資費用等を対象とした補助を実施するとともに、日本政策金融公庫の創業融資を活用する際の利子補助を行う。

また、既に創業している者が新規事業や業態転換を図る場合には、再チャレンジを後押しする経費補助を行う。さらに、DX化や業務の省力化支援を通じて、ICTツール導入やクラウド会計、営業支援システム等の活用を促進し、変化する経済環境に柔軟に対応できる経営体制を整えることで、創業の成功率及び定着率の向上を図り、地域経済の持続的な発展につなげる。

(7) 商業の振興

①現況と問題点

【1. 魅力ある商業の再生】

本市の商業を取り巻く環境は、EC市場の拡大やサブスクリプション型（定額制）サービスの普及などにより、個人の消費形態が大きく変化している。今後も、AIの普及や物流の高度化などにより、商業環境は一層の変化が見込まれる。

こうした中、人口減少等の影響により、市内全体の年間商品販売額は緩やかに減少している。一方で、事業者の経営努力の成果により、人口一人当たりの年間消費額は増加傾向にある。

商工会議所や商工会などが連携して設立した「スタートアップ支援センター」においては、本市全域を対象に、商業者等への創業支援及び創業後のフォローアップを実施している。

また、過疎地域においては商業振興の中心的団体である商工会が、北方町・北浦町・北川町の3地域において経営指導員等による経営相談や経営支援を行っている。

【2. 関係団体等との連携】

商工会議所や商工会等が連携して設立した「スタートアップ支援センター」により、本市全域において、商業者等の創業支援や創業後のフォローアップが行われている。

また、商工会では、商工会議所と同様の創業支援に加え、経営指導員等による経営相談や経営指導が行われているほか、事業承継の支援を積極的に進め、各地域の商業振興に努めている。

②その対策

1. 地域通貨「のべおかCOIN」の加盟店及び利用者の拡大を図るとともに、市民の多様なまちづくり活動等に対して付与する行政ポイントの発行や、市内企業・団体等による企業ポイントの導入を促進することで、「のべおかCOIN」の流通量を増加させる。これにより、消費の域外流出を抑制し、域内消費を促進する。商業者、企業、団体、

市民等は地域通貨を積極的に活用し、地域コミュニティの活性化と域内経済循環の拡大、生産性の向上に取り組む。

2. 商工会議所、商工会、地域金融機関等との連携を強化し、創業支援や事業拡大、新分野進出、EC市場への参入などに挑戦する商業者を支援する。併せて、事業承継に関する支援にも積極的に取り組み、地域商業の持続的発展を図る。

(8) 情報通信産業

①現況と問題点

本市は、高度成長期以来代表的な工業都市として発展してきたが、我が国のお家芸である製造業が今後もさらに発展するためには、地域全体のイノベーションが不可欠である。例えば、思い切った改革で教育不安を理由とする単身赴任や母子転出に歯止めをかけ、防災対策を強化し、公共交通を充実させるなど、生活者が幸せを実感できるまちづくりを推進している。

そのため、現在、本市では、未来技術を活用し、交通、防災、医療など、様々な分野のデータを連携させ、DX政策を推進することで、行政サービスの向上や、生産性向上、技術・事業承継の推進はもとより、思い切った教育改革や「逃げ遅れゼロ」を実現する防災対策、公共交通の充実・強化、健康寿命の延伸など、市民一人ひとりが真に幸せを実感できるまちづくりを早急に実現し、その成果を全国に広げていくことを目指している。

また、現在、本市においては、柔軟な働き方が可能で、インターネット環境さえ整備すれば場所を問わず業務を行うことができる情報サービス産業企業の集積に重点的に取り組み、デスクワークを中心とした雇用の創出に努めているところであり、近年、少しずつではあるが、本市への立地が進展している。

しかし、特に過疎地域においては、企業がすぐに入居できるようなオフィス物件がないため、環境整備に係る企業の負担が大きいことが課題である。このような中、本市においては、令和2年度から4年度にかけて「ケーブルテレビ網光化事業」に取り組み、過疎地域全域に光ファイバー網を整備した。これによって、全市域で「ローカル5G」や「ワーケーション」等が可能となる環境が整備された。

また、学校跡施設への情報通信産業等の誘致を行い、地域の活性化にも繋げている。

②その対策

アフターコロナにおいても、企業等が働き方改革のツールの一つとして注目している「ワーケーション」に着目し、その動きに対応するため、北浦町浜木綿村の施設整備や支援を行った。これにより、延岡市と、その地域の魅力を肌で感じてもらうことで、企業の進出を後押しする契機を創出している。農業分野においては、農業の効率化・省力化を図るため、AI等のスマート技術の導入を進めるとともに、ICT機器を活用した有害鳥獣対策による被害低減に係る取り組みを推進している。

また、令和3年度、延岡の玄関口でもあり多くの人が行き交う延岡駅西口にオープ

ンした西口街区再開発ビルの2階に、ITビジネスの拠点となるコワーキングスペースや、隣接したフロアに情報サービス業企業を誘致するための賃貸スペースを整備した。これらの取組の過疎地域への波及効果も実現しながら、学校跡施設の活用をはじめ、過疎地域への企業誘致を図っていく。

(9) 観光・レクリエーション

①現況と問題点

【1. 多様な観光資源を活かした魅力あふれる観光商品づくり】

本市、特に過疎地域は美しい自然やそれらが育む素晴らしい食材に恵まれた地域であり、魅力ある多くの物産品をはじめ、歴史・文化遺産や産業遺産、さらには神話・伝説にまつわる史跡等が数多く存在している。このような地域の魅力を最大限に活かした独自の観光商品づくりを進めていくことが課題となっている

また、市内の祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク地域においては、生態系の保全と持続可能な利活用との調和を図るための拠点づくりを進めていく必要がある。

さらに、本市過疎地域は豊かな自然環境を背景にしたアウトドア体験や農業・漁業体験など様々な体験活動が可能であり、見る観光から体験する観光といったニーズの変化が見られる中、このような強みを活かした観光商品の充実を図る必要がある。

【2. 広域観光の連携強化とインバウンドの推進】

本市では、恵まれた食文化や神話・歴史などの観光資源を活かしながら県内外の市町村と広域で連携した観光振興を進めてきた。高速道路の整備効果により、交通事情も大きく様変わりする中、高速道路の整備効果を最大限に活かした誘客促進を図るため、県内随一の観光地である高千穂町や、TSMCの進出によりインバウンド需要が拡大する熊本からの誘客を促進するとともに、更なる広域観光の推進と効果的な情報発信の充実が課題となっている。

【3. おもてなしの人づくり】

本市には、来訪者を温かくもてなす「おせったいの心」が広く根付いているが、観光振興を図るためには、市民と観光客のコミュニケーションの機会を増やし、観光客の満足度を高めつつ、交流する市民が、本市の豊かな資源について誇りと愛着を持って語れるなど、市全体で観光客をもてなす人づくりが求められている。

【4. 食による観光の推進】

海・川・山の豊かな天然資源を生かして、農林水産業や商工観光の振興を図るとともに、人々が積極的に連携・交流することにより、多彩で新たな活力が生まれるまちづくりと、人づくりを図ることが課題となっている。

②その対策

1. 本市が誇る多様な観光資源（スポーツ、自然体験、神話・歴史、食、産業等）を活かし、体験する・食べる・ふれあう・学ぶ等の観光客のニーズに則した魅力ある観光

商品づくりを図ることで、観光客の来訪意欲を高め、その消費効果を事業者の所得向上など域内経済の活性化につなげていくことを目指す。また、ユネスコエコパークエリア及び周辺地域においても、登山道や渓谷周辺の整備、周辺環境の魅力や精力的に展開される環境保全活動を伝える拠点となる施設整備やキャンプ場整備、廃校施設活用などを利用者や周辺住民を交えて推進していく取り組みを行う。さらに、その立地環境を活かした施設整備や宿泊施設を活用した事業、利用客を誘致する事業など、自然と親しめる環境づくりとユネスコエコパークとの連携に取り組む。

2. 県内外の市町村と連携し、外国人観光客の受入れ体制の強化を含めた広域的な観光ルートの確立を促進するとともに、市内の道の駅等において、本市観光等の総合情報発信拠点としての機能を強化し、実施時期や手段等を見極めた戦略的かつ効果的な観光情報の発信を図る。
3. 「おせったいの心」を伝えられる人づくりを目指すため、市内で活動するボランティアガイドをはじめとする関連団体の活動や後継者育成を支援していく。
4. 地域の特産品などを活用した食のイベントの開催や効果的な情報発信をすることで誘客の促進を図り、まちづくりや人づくりに繋げる。

産業の振興に係る計画

施設区分	事業名		事業内容		事業主体	備考
3. 産業の振興	(1)基盤整備	農業	協働・共済農業用施設整備事業	農道舗装・水路補修等	生産組合等	
			多面的機能支払交付金(曾木外2地区)	田88.13ha 畑3.29ha	活動組織	
			多面的機能支払交付金(本村外1地区)	田86.14ha 畑23.71ha	活動組織	
			多面的機能支払交付金(大井外1地区)	田39.23ha	活動組織	
			中山間地域等直接支払交付金(上赤地区、岡崎外4地区、荒谷外21地区)	田226.49ha 畑23.13ha	集落協定	
			中山間地域農業農村総合整備事業	用排水路改修、ほ場整備、農道整備等	宮崎県	
	林業		特用林産物生産振興総合対策事業	作業道開設・改良	部会	
			鳥獣保護区等周辺被害防止事業	電気柵等の設置支援	農林業生産者等	
			鳥獣被害防止総合対策事業	WM柵整備・追払活動等の支援	野生鳥獣被害対策協議会	
			県単林道網総合整備事業	舗装・安全施設	延岡市	
	(3)経営近代化施設	農業	漁港基盤整備／漁港修築事業 負担金	外郭施設や係留施設等の整備	宮崎県	
			産地パワーアップ事業	ハウス新設・農業用機械器具購入	延岡市	
	(4)地場産業の振興	生産施設	園芸用ハウス整備加速化支援事業	園芸用ハウス整備支援	農業者等	
			道の駅北川はゆま機能強化事業	レストラン増築・既存施設改修等	延岡市	
		流通販売施設	道の駅北川はゆま防災道の駅整備事業	敷地造成(実施設計)工事、防災等多目的センター等建築(実施設計)工事、風力・太陽	延岡市	

			光発電(実施設計)設備設置		
		道の駅「北方よっちはみろ屋」施設維持管理事業	備品購入費、委託料、工事請負費	延岡市(北方町)	
(5)企業誘致	企業立地奨励補助事業	企業立地促進条例に基づく指定工場に対する優遇制度	延岡市		
(9)観光又はレクリエーション	ETOランド速日の峰施設維持管理事業	解体撤去工事、委託料(遊具施設点検)	延岡市(北方町)		
	西郷隆盛宿陣跡資料館整備事業	防火設備設置等	延岡市(北川町)		
	北方地域ユネスコエコパーク拠点施設整備事業	設計、拠点施設・準拠点施設・情報発信施設整備等	延岡市(北方町)		
	北川地域ユネスコエコパーク拠点施設整備事業	設計、ホテルの館改修、森の家改修、(実施設計)工事、川舟の館改修等	延岡市(北川町)		
	家田湿原観光施設整備事業	遊歩道整備(実施設計)工事	延岡市(北川町)		
	鏡山観光施設整備事業	設計、展望デッキ、広場整備、駐車場改修等	延岡市(北川町)		
	祝子川温泉施設改修事業	施設改修、照明更新、設備更新(実施設計)工事、水道施設整備(実施設計)工事	延岡市(北川町)		
	祝子川森林レクリエーション施設整備事業	キャンプ場水道施設改修(実施設計)工事、トイレ改修工事	延岡市(北川町)		
	浜木綿村施設整備事業		延岡市(北浦町)		

	ホタルの里休暇村ホタルの宿施設改修事業	照明更新、空調更新、宿泊室・研修室(実施設計)改修工事、サウナ設置	延岡市(北川町)	
	長井健康増進センター改修事業	施設改修	延岡市(北川町)	
(10)その他	港湾整備負担金	古江港	宮崎県	

産業振興促進事項

○産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
旧北方町、旧北浦町及び旧北川町	製造業、情報サービス業、農林水産物等販売事業、旅館業等	令和8年4月1日～令和13年3月31日	

○当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記の「その対策」及び「事業計画」のとおり

公共施設等総合管理計画等との整合

(延岡市産業系施設個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設や経過観察が必要な施設もある。

このような現状や施設の耐震化・更新に多額の費用を要することを踏まえると、現在保有する施設をすべて維持することは、ほぼ不可能な状況であり、施設の適正配置・集約化を図っていく必要がある。

一方で、今後も、本市の産業振興や観光振興などを進めていくうえで必要な施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。そのため、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(レクレーション・観光施設個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。

このような現状や施設の耐震化・更新に多額の費用を要することを踏まえると、現在保有する施設をすべて維持することは、ほぼ不可能な状況であり、施設の適正配置・集約化を図っていく必要がある。

一方で、今後も、本市の観光振興などを進めていくうえで必要な施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必

要がある。そのため、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

4 地域におけるDX

①現況と問題点

【1. 地域のDX】

インターネットやスマートフォン、生成AI等の飛躍的な普及や情報通信のデジタル化などによるICT（情報通信技術）の急速な進化を反映して、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）利用者拡大などのさまざまな分野でライフスタイルが著しく変化している。

このような中、本市においては情報格差是正対策により、過疎地域を含む市内のはぼ全域で、携帯電話の通信やケーブルテレビ放送による行政情報等の提供が可能となっている。

特に、ICTを利用した豊かで快適な市民生活の実現と地域経済の活性化を図るため、ケーブルテレビ網などの情報通信基盤の整備を進め、高速通信や放送品質の向上のための光ケーブル方式への更新が完了した。「宮崎県北定住自立圏共生ビジョン」では、この基盤を活用して、各自治体の行政情報等の共有など圏域内の連携強化を図り、圏域全体の活性化に取り組んでいる。

また、災害時の通信ネットワークの確保や地域活性化のツールとして有効な公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備を進めており、市内の主要施設や学校など55か所(令和6年度末)にアクセスポイントを設置している。

【2. 行政のDX】

自治体クラウドの導入により、市民サービスの向上やコスト削減、事務の効率化、セキュリティの向上等を実現したが、今般のコロナ禍において行政のデジタル化の遅れが顕在化したことにより、国が積極的に社会全体のデジタル化を強力に推進する方針を打ち出しており、これを受けた「自治体DX推進計画」においては、特に自治体の情報システムの標準化・共通化や生成AIの活用、フロントヤード改革などが掲げられており、今後これらの国の動向を踏まえながら行政のDXを推進していく。

一方で、マイナンバー制度等の国の施策が進むにつれ、今後益々、さまざまな分野での行政情報の利活用が進展することが予想されるため、運用にあたっては、より一層情報セキュリティや個人情報保護に十分配慮した対策を講じることが不可欠となる。

本市の定めた「情報セキュリティポリシー」は、国のガイドラインに従って更新し、災害やサイバーテロなどに備えた対策に取り組んでいるところであるが、最近の大規模災害発生時に対応できるよう情報システムのBCP（業務継続計画）の見直しを適宜行っていく必要がある。

【3. デジタルデバイド（情報格差）対策】

国が目指すデジタル社会づくりにおいては、デジタルの活用により一人ひとりのニーズにあったサービスを選択でき、それによる多様な幸せの実現を目指しており、全ての市民が均等に安心してデジタル化の恩恵を受けられるよう、きめ細やかなデジタル活用の支援を行っていく必要がある。

②その対策

1. スマートフォンや光ケーブル網などの情報通信基盤を利用して、多様化する住民ニーズに対応した地域情報サービスの提供に取り組む。また市民や観光客等が手軽に情報を入手できるよう過疎地域を含む公共施設や観光地等へ公衆無線LANの整備をさらに進めるとともに、インターネット等の通信環境の改善にも取り組む。
2. 行政情報の電子化及び情報ネットワークを通じた情報共有・活用を進め、更なる効率化に取り組む。また、マイナンバーの利活用等により、市民の利便性を高め、市民生活の向上を目指す。
大規模災害などの不測の事態に際し、優先順位の高い行政サービスの継続やその他のサービスの迅速な復旧に不可欠な情報システムのBCPの作成・見直しに取り組む。
3. 急速なデジタル化進展の対応として、民間事業者と連携したシニア世代対象のスマート教室の開催など、デジタル活用の助言や相談ができる機会を提供していく。また、各種デジタルサービスの実施については、あくまで市民目線で、地域住民に寄り添い、必要に応じて同時に従来の媒体（ペーパーや映像、ラジオ等）も併用し、デジタルとアナログの両立を図るなど不安軽減策を講じながら、多くの市民がそのメリットを享受できるよう配慮する。

公共施設等総合管理計画等との整合

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 高速道路の整備

①現況と問題点

【1. 九州中央自動車道】〔熊本県嘉島町～延岡市 約95km〕

令和7年度末の整備状況は、開通区間41.2km、事業中区間30.7km、未事業化区間約23kmとなっている。

整備率は約43.4%となっており、全線開通の目途が立っていないことから、未事業化区間の早期事業化及び事業中区間の早期完成が課題となっている。

【2. 東九州自動車道】(北九州市～大分市～延岡市～宮崎市～日南市～鹿児島市 約436km)

令和5年に北九州～日南間が開通し、残る日南東郷～志布志間の40.7kmは事業中区間となり、全線開通が見通せる状況となった。

暫定2車線区間では対面通行となっており、定時性及び安全性が十分確保されていないことから、4車線化及び安全対策が課題となっている。

【3. 関係団体との連携】

九州中央自動車道、東九州自動車道は、九州の循環型高速道路ネットワーク構築のために必要不可欠な基盤施設である。これまで、行政・議会・民間団体が連携して高速道路の建設促進運動に取り組み、関係団体が連携して様々な取組を行っている。

②その対策

1. 九州中央自動車道の未事業化区間の早期事業化、事業中区間の早期完成を国や関係機関に強く訴え、全線開通を目指す。

2. 東九州自動車道の早期整備を、国や関係機関に強く訴え、早期の全線開通を目指す。また、高速道路の利用促進を図り、暫定2車線区間の4車線化及び安全対策を目指す。

3. 行政、議会、民間団体が一体となって建設利用促進運動に取り組む。

(2) 国道及び県道の整備

①現況と問題点

【1. 一般国道】

一般国道については、延長約152.5kmのうち97.9%が改良されている。今後は事故危険区間の交差点改良、歩道設置などの安全対策を進めていくことが必要になっている。

国道388号においては、早期完成が望まれていた北浦町本村工区歩道整備が平成29年

度に完了している。また、国道218号は、北方町に架かる干支大橋、天馬大橋、ひつじ橋、楨峰大橋の補強・補修工事により橋梁の耐震化が行われている。舞野工区、高野工区の歩道整備が行われており安心・安全な交通を図るため早期完成が望まれている。

【2. 県道】

主要地方道や一般県道は、延長約167.0kmのうち49.4%が改良されている。今後は、過疎地域を含めた市域内を円滑に移動できるよう、稲葉崎平原線、北方土々呂線、北川北浦線などの未改良部分の整備が行われており安心・安全な交通を図るため早期完成が望まれている。

岩戸延岡線の桑平工区は、老朽橋の架替、黒岩工区、妙工区、宇和田工区は、道路改良、大野1工区は、歩道整備が行われており安心・安全な交通を図るため早期完成が望まれている。過疎地域における利便性の向上と観光振興に資するため、板上曾木線坂下工区、上祝子綱の瀬線片内工区等において未改良区間の整備が行われている。

②その対策

1. 一般国道については、交通の円滑化が図られ、安全性や沿道環境が向上し、災害時には緊急交通路として利用できるよう、早期整備を促進する。
2. 主要地方道・一般県道については、地域間の交流や連携が促進されるとともに、市民の利便性や安全性が向上するよう、早期整備を促進する。

(3) 市道の整備

①現況と問題点

【1. 幹線市道の整備】

幹線市道である一、二級市道について、移動の円滑化や安全性を確保するため、幅員狭小や見通しが悪い箇所の早期な整備が求められている。

【2. 橋梁の長寿命化】

過疎地域の市道には250を超える橋梁があり、建設後50年を経過するものが今後20年で82%を超え急速に老朽化した橋梁が増加する見込みであるが、これらの老朽化した橋梁全てを架け替えるには膨大な費用が掛かることから、長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検及び修繕や更新を実施することで橋梁の長寿命化を図り、維持管理費のコスト縮減と平準化を図る必要がある。

【3. その他の市道の整備】

これまで幅員狭小道路の改良を進めてきたが、過疎地域の市道延長503kmのうち、今なお未改良延長は165kmあり、ほとんどが車道幅員3.5m未満と狭く、緊急車両の乗り入れや車の離合等に不便なことから、市民生活に密着した地域内の生活道路として早期な整備が求められている。

【4. 道路の交通安全対策】

過疎地域の道路は、急峻な地形に沿って造られたものが多く、転落の危険性や見通しが悪いなど様々な問題を抱えている。地域住民の生活道路としての安全・安心な道路環境を確保するのはもちろんのこと、緊急車両・介護車両のアクセス改善のためにも早急な交通安全対策が望まれている。

【5. 道路の維持管理】

道路の維持管理については、道路損壊等の早期発見と迅速な維持修繕が求められている。道路を常に良好な状態に保つよう、行政・関連団体・市民が連携することが必要であり、また、道路愛護の啓発を図ることにより、市民生活に欠かせない身近な道路として市民一人ひとりの道路愛護意識を高めることが必要となっている。

②その対策

1. 幹線市道の一、二級市道については、緊急性などにより地域の状況に応じた整備を行い、安全性や利便性の向上を図る。
2. 長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕や更新を実施することで橋梁の長寿命化を図る。
3. 地域の状況に応じた生活道路を整備することで利便性・安全性を高める。
4. 各路線で抱える問題を的確に把握し、交通安全施設の設置や更新を行い、車両や歩行者等の通行の安全を確保する。
5. 道路を適切に維持管理することで良好で安全な状態に保つ。

(4) 農道及び林道

①現況と問題点

農道の整備は進んできてはいるものの、過疎地域では、未改良、未舗装の区間も残っているのが現状である。農道は生産性の向上や省力化など農業経営にとって重要な施設であるとともに、生活道路としての役割を併せ持っている路線もある。また、災害時や緊急時等には迂回路として使用される側面もあるため、本市においては、今後も計画的な整備を継続していくことが望まれている。

林道の整備は、高齢化や過疎化が進む山村地域において、森林環境の保全をはじめ、水源涵養など機能の維持・林業集落の安定化を図っていくためにも重要であり、年次的に整備を行う必要がある。

②その対策

1. 生産性の向上や作業の効率化、農産物の流通の合理化など、生産基盤として重要な役割を担う農道の整備を、制度事業活用により計画的に促進する。
2. 生産性の向上と林業経営の効率化を図るとともに、適正な森林整備と森林資源の有効活用を図るため、林道整備を促進する。また、水源涵養など環境保全のための林道整備も併せて推進する。

(5) 公共交通の確保

①現況と問題点

【1. 鉄道輸送網】

東九州を縦貫する幹線鉄道である日豊本線は、大分市以南は単線で時間がかかることから、高速化、複線化を関係機関に要望しているが、乗客数の減少が続いていることから、実現には至っていない。また、ICカード乗車券及び二次元コードによる電子決済サービスが宮崎県内の駅に導入され、鉄道の利便性向上や利用促進が図られているものの、一部の駅に限定されており、延岡市内的一部の駅では利用できないという課題がある。

【2. バス等の輸送網】

鉄道輸送網が脆弱である過疎地域にあって、過疎地域と市街地を結ぶ地域間幹線をはじめとする路線バスは、特に高齢者の通院や買い物、学生の通学などの日常生活において重要な公共交通となっているが、自家用車への依存や、少子化、過疎化の進展による利用者の減少に加え、深刻な運転士不足もあり、交通事業者の経営環境は厳しさが増している。

一方、路線バスが運行しない地域では、その代替手段として、コミュニティバスや乗合タクシーを導入し、地域内の生活拠点施設（商業施設、病院等）との往来や路線バスとの接続に利用されており、高齢化等による自動車運転者数の減少、運転免許返納者の増加等が予測されるなか、移動手段を持たない高齢者等を中心として、その必要性が高まっている。

さらに、路線バスやコミュニティバス等の停留所から離れた公共交通空白地を多く抱える地域では、住民主体による地域の移動手段や、オンデマンド交通など、これまでにない新たな形態での移動手段の確保が必要となっている。

②その対策

1. 日豊本線の複線化や高速化、ICカード及び電子決済サービスの利用エリアの拡大を図るため、鉄道会社や国、県等の関係機関に対して効果的な取組を実施するよう要望する。
2. 地域間幹線をはじめとする路線バスによる移動手段を維持するため、運行に必要な支援を行うとともに、路線の改善や利用促進の取組を講じる。

また、コミュニティバスや乗合タクシーについても、利用者ニーズの把握やダイヤの見直し等により、利便性の向上に努め、利用水準の維持を図るとともに、一部地域においてデマンド運行を導入するなど、移動手段の確保に努める。

さらに、住民主体による地域の移動手段の確保に向けた取組を促進するため、自家用有償旅客運送等による移動支援の活動を支援する。

併せて、買い物へ行くことが困難な状況にある住民を支援するための様々な手法を検討するなど、過疎地域における交通ネットワークの充実・強化を図る。

交通施設の整備、交通手段の確保に係る計画

施設区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道	山口松瀬線(改良・舗)	L=800m W=5.5(7.0)m	延岡市(北方町)
		川水流うそ越線(改良・舗)	L=190m W=4.2(7.0)m	延岡市(北方町)
		椎葉内線(改良・舗)	L=650m W=5.0m	延岡市(北方町)
		屋方原二股線	L=450m W=5.0m	延岡市(北方町)
		岡元曾木線	L=150m W=6.3m	延岡市(北方町)
		下水流上中尾線(改・舗)	L=100m W=3.0～6.0m	延岡市(北方町)
		新地線(改・舗)	L=126m W=8.75m	延岡市(北方町)
		二股石上線	L=1,100m W=4.0m ～6.0m	延岡市(北方町)
		桑の木内の口線(改・舗)	L=200m W=3.0m～7.0m	延岡市(北方町)
		城綱の瀬線(改・舗)	L=120m W=4.0m	延岡市(北方町)
		小原上中尾線(改・舗)	L=100m W=4.0m	延岡市(北方町)
		舟戸東原線(改・舗)	L=40m	延岡市(北方町)
		八峠三ヶ村線(防護柵)	L=50m W=5.0m	延岡市(北方町)
		檜峰美々地線(改・舗)	L=115m W=4.0m	延岡市(北方町)
		藤の木線(改・舗・排水施設)	L=200m W=4.0m	延岡市(北方町)
		川水流垂水線(改良)	L=50m	延岡市(北方町)

		桑水流笠下線(改・舗)	L=100m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		日織荒平線(改・舗)	L=200m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		上崎仁田尾線(改・舗)	L=200m W=5.0m	延岡市(北方町)	
		猿渡荒口線	L=500m W=3.0m～ 5.0m	延岡市(北方町)	
		柳瀬南久保山線	L=200m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		美々地三ヶ村線(改・舗)	L=1,000m W=3.0m ～7.0m	延岡市(北方町)	
		城吉の本線(防護柵)	L=500m W=5.0m	延岡市(北方町)	
		曾木唐立線(改・舗)	L=200m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		恵比須駄小屋線(防護柵)	L=100m W=5.0m	延岡市(北方町)	
		恵比須杉峠線(防護柵)	L=100m W=5.0m	延岡市(北方町)	
		長瀬屋方原線(改・舗)	L=300m W=5.0m	延岡市(北方町)	
		川水流垂水線(排水施設)	L=50m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		上鹿川上祝子線(改・舗)	L=100m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		尾払線(防護柵)	L=30m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		八幡森中川線(改・舗)	L=100m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		笠下山口線(舗)	L=300m W=7.0m	延岡市(北方町)	
		川水流中央通り線(舗装)	L=150m W=7.3m	延岡市(北方町)	
		宮ノ前地下線(改良・舗装)	L=200m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
		古江三川内線(改良・舗装)	L=200m W=5.0m	延岡市(北浦町)	
		宮野浦直海線(改良・舗装)	L=1,200m W=4.5m	延岡市(北浦町)	
		松ノ木森山線(改良・舗装)	L=900m W=3.5m	延岡市(北浦町)	
		地下谷光線(改良・舗装)	L=1,200m W=5.0m	延岡市(北浦町)	
		上祝子上鹿川線(舗装改良)	L=500.0m W=5.0m	延岡市(北川町)	
		木戸屋岩スリ線(舗装改良)	L=500m W=4.0m	延岡市(北川町)	

		長谷山線(舗装改良)	L=200m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		矢ヶ内2号線(舗装改良)	L=265.0m W=5.0m	延岡市(北川町)	
		竹瀬本村線(舗装改良)	L=200m W=8.0m	延岡市(北川町)	
		新川藤迫線(舗装改良)	L=150m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		大門藤迫線(改良)・本村須 美江線(改良)	L=1,200m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		上大鶴堂ノ元線(改良)	L=400.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		鏡山線(舗装)	L=600m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		坂本新道線(舗装)	L=200.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		堂ノ元1号線(舗装)	L=200.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		仁瀬丹仙線(舗装)	L=200.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		橋場小野原山線(舗装)	L=200.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		矢ヶ内1号線(舗装)	L=200.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		永代堂ノ元線(舗装)	L=750m W=6.0m	延岡市(北川町)	
		貝ノ木山八戸前水流線(舗 装)	L=200.0m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		ヒグリ風呂ヶ迫線(舗装)	L=2,000m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		小畠ヒグリ線(舗装)	L=100m W=6.0m	延岡市(北川町)	
		俵野坂口線(舗装)	L=200m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		藤迫野鶴線(改良・舗装)	L=50m W=9.2m	延岡市(北川町)	
		上大鶴西ノ内線(舗装)	L=800m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		八戸前水流下赤前水流線 (舗装改良)	L=800m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		宮原家田線(舗装)	L=200m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		野鶴的野線	L=200m W=4.0m	延岡市(北川町)	
橋りょう	清流橋	清流橋	L=44.0m W=5.3m	延岡市	
	小野 11 号線	小野 11 号線	L=2.8m W=2.2m	延岡市	

		日知屋谷第2号橋	L=8.5m W=4.0m	延岡市	
(2)農道		蔵田地区農道補修	L=50.0m W=3.0m	延岡市(北方町)	
		角田地区農道補修	L=50.0m W=3.0m	延岡市(北方町)	
		二股地区農道補修	L=50.0m W=3.0m	延岡市(北方町)	
		曾木地区農道補修	L=50.0m W=3.0m	延岡市(北方町)	
		早日渡地区排水路補修	L=50m	延岡市(北方町)	
		上鹿川地区農道補修	L=50.0m W=3.0m	延岡市(北方町)	
		早上地区農道補修	L=50.0m W=3.0m	延岡市(北方町)	
		市単土地改良施設整備事業	農道舗装・ 水路補修等	延岡市	
		市単土地改良事業(補助金)	水中ポンプ更新等	土地改良区等	
(3)林道		二子山東線(舗装)	L=230m W=5.0m	延岡市(北方町)	
		蔵田・下鹿川線(舗装)	L=900m W=5.0m	延岡市(北方町)	
		蔵田・下鹿川線(ガードレー ル、横断溝)	L=200m W=5.0m	延岡市(北方町)	
		早日渡線(ガードレール、舗 装、横断溝)	L=230m W=5.0m	延岡市(北方町)	
		大保下・猪の内線(ガードレー ル、舗装、横断溝)	L=240m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		上北方線(舗装)	L=200m W=5.0m	延岡市(北方町)	
		池の元線(舗装)	L=100m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		下鹿川・上鹿川線(舗装)	L=3,000m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		桑の木線(開設)	L=1,000m W=4.0m	延岡市(北方町)	
		桑水流線(舗装)	L=100m W=3.6m	延岡市(北方町)	
		須田の本線(横断溝)	横断溝 N=3 箇所	延岡市(北方町)	
		早中線(舗装、ガードレール)	L=480m W=3.0m	延岡市(北方町)	
		石橋山線(横断溝、舗装)	横断溝 N=1 箇所 L=200m W=4.0m	延岡市(北方町)	

赤木・土々呂線(舗装)	L=581m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
古江・直海線(八郎・土嶽トンネル)	トンネル照明N=35基・自動点灯装置N=1基	延岡市(北浦町)	
古江・直海線(舗装)	L=63m W=10.0m	延岡市(北浦町)	
仏越線(舗装)	L=60m W=3.6m	延岡市(北浦町)	
松瀬～歌糸線(舗装)	L=72m W=5.0m	延岡市(北浦町)	
下塚大井線(舗装)	L=425m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
石保ヶ谷線(舗装)	L=290m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
須久の内線(舗装)	L=1,000m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
木和田内線(舗装)	L=2,500m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
木和田線(舗装)	L=2,500m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
塩見線(舗装)	L=4,000m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
末越線(舗装)	L=4,000m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
古江峠・竹の脇線(舗装)	L=3,000m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
貝殻又・吉森線(舗装)	L=4,000m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
穂の内線(舗装)	L=1,500m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
竹の脇線(舗装)	L=2,200m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
塩見・石神越線(舗装)	L=3,800m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
下塚・大井線(舗装)	L=3,000m W=4.0m	延岡市(北浦町)	
可愛岳線(舗装)	L=5,200m W=4.0m	宮崎県 延岡市(北川町)	
木戸屋線(舗装)	L=500m W=3.0m	延岡市(北川町)	
鎧・上赤線(舗装)	L=6,015m W=4.0m	延岡市(北川町)	
下塚線(舗装)	L=670m W=3.6m	延岡市(北川町)	
橋ヶ谷線(舗装)	L=1,250m W=4.0m	延岡市(北川町)	

		市ヶ迫・田の原線(ガードレール)	L=25m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		長谷線(ガードレール)	L=525m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		林道 竜子・下祝子線(ガードレール)	L=500m	延岡市(北川町)	
		俵野・黒原線(舗装)	L=3,000m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		竜子・下祝子線(通信設備)	N=2トンネル W=5.0m	延岡市(北川町)	
		松瀬・歌糸線(改良)	N=1橋 W=4.0m	延岡市(北川町)	
		水流線(改良)	N=1橋 W=4.0m	延岡市(北川町)	
		岩スリ線(改良)	N=1 橋 W=3.0m	延岡市(北川町)	
		惣下線(ガードレール)	L=21m W=4.0m	延岡市(北川町)	
		香花谷線(ガードレール)	L=25m W=4.0m	延岡市(北川町)	
(6) 自動車 等	自動車	北川町コミュニティバス購入事業	北川町の自家用有償運送において使用する車両を購入する。	延岡市(北川町)	

公共施設等総合管理計画等との整合

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

6 生活環境の整備

(1) 水道

①現況と問題点

【1. 安全な水道】

本市の水道普及率は、98.9%に達しており、市民生活のライフラインとして重要な役割を担っている。近年は、水道水の安全性の確保に対するリスクが高まっており、今後も清浄で、豊富で低廉な水を安定して供給出来るよう効率的で効果的な施設運営や事業投資に取り組む必要がある。

【2. 強靭な水道】

本市の水道は昭和27年に起工後、拡張事業で整備が進められてきた。一部では、耐用年数を経過し老朽化が進んだ施設もあることから、大規模災害における被害発生の予防と被害拡大の防止に向けた対策を進めることが重要である。被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設^{※1}や、避難所等の重要施設に接続する管路の耐震化を図る等、災害に強い施設づくりと計画的な更新を行う必要がある。

【3. 水道事業の持続】

本市の水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少や節水型社会への移行などによる水需要の減少により、水道事業収益の根幹をなす給水収益の減少、事業面では水質管理の強化や老朽施設の改築・更新などに多額の資金が必要であり、水道事業経営が大変厳しい現状がある。これらを踏まえ、管理運営費の縮減や国の財政支援制度の有効活用など、計画的かつ効率的な事業運営を継続する必要がある。

②その対策

1. 水道事業を継続するために、施設の統廃合やダウンサイジング^{※2}に計画的に取り組む。
2. アセットマネジメント^{※3}の中長期計画を基に、水道施設の更新などの投資を効率的に行えるよう取り組む。
3. 新水道ビジョンの経営方針を基に、事務事業の経費節減に努めるとともに、水道料金の適正化を図り、自立安定した経営基盤の構築を目指す。
4. 上水道の供給区域外における給水施設整備を支援する。

※1 急所施設…取水施設、導水管、浄水施設、送水管、配水池など、上水道システムの最重要施設のこと。

※2 ダウンサイジング…もののサイズを小さくすること。コスト（費用）の削減や効率化を目的として、今後予想される必要な施設能力にあった最小限のサイズ（規模）にすること。

※3 アセットマネジメント…資産管理のことで中長期な視点に立ち、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実績活動のこと

(2) 下水道

①現況と問題点

【1. 環境保全のための汚水処理】

本市の下水道は昭和27年から事業に着手して以来、順次整備区域を広げ普及促進に努めており、令和6年度末の汚水処理人口普及率93.8%に達し、管路整備が完了し供用開始された地区においては、未接続家屋への水洗化の促進やイベントを通した啓発活動等、整備効果を高める取り組みを行っている。

また、施設(管路及び処理場等)の老朽化に対応するため、改築更新事業を行い、施設の統廃合に伴い建設コストの縮減や維持管理費低減が見込める施設については、統廃合に取り組む必要がある。

【2. 経営の効率化】

公営企業として自立安定した経営基盤を構築するため、経営改善に取り組んでいる。

②その対策

1. 管路及び処理場等施設の老朽化対策については、日常の適切な維持管理を行いながらストックマネジメント計画等に基づく計画的な改築更新に取り組む。
2. 農業集落排水施設の老朽化や集落の過疎化に伴う維持管理の課題に対応するため、施設間の統廃合を進め、経営の効率化やコスト削減を図る。
3. 下水道が整備されていない地区については、合併処理浄化槽の設置整備を推進し、生活排水処理対策を進める。
4. 事務事業の見直しによる経費節減に努めるとともに、下水道使用料の適正化を図り自立安定した経営基盤の構築を目指す。

(3) 廃棄物

①現況と問題点

【1. ごみの減量化と4Rの推進】

環境負荷の低減と循環型社会の形成を図るため、行政・事業者・市民の協働によるごみの減量化とリサイクルの推進を図っている。

ごみの減量化とリサイクルの推進には、市民一人ひとりが日々の生活において、プラスチックごみなどのごみ問題による環境への負荷低減を常に意識することにより、4Rの取組を継続することが求められており、そのために、ごみの効率的・効果的な分別回収、啓発活動など様々な施策による効果の検証を行い、その充実を図るため、行

政・事業者・市民の相互協力体制の確立を進めていく必要がある。

また、違反ごみや海洋プラスチック問題にもつながる不法投棄、災害発生時の廃棄物処理対策において、行政・市民・関係機関が連携して取り組む必要があり、大規模な災害が発生した場合は、「延岡市災害廃棄物処理計画」に基づき、速やかで適切な災害対応が求められる。

【2. 環境に配慮した適正なごみ処理】

清掃工場では、安心・安全で効率的な運転管理に努めながら適正な廃棄物処理を行うとともに、清掃施設からの排気や排水などは、法令で定める基準値よりもさらに厳しい施設基準値を設けるなど、環境に配慮した運転を行っている。また、循環型社会を目指すため、清掃工場で発生する熱エネルギーの利用（発電等）や焼却灰のリサイクル（セメント原料化等）、ごみ処理過程で発生する金属の回収などに取り組んでいる。

ごみを継続して適正に処理していくためには、清掃施設の計画的な点検・整備及び強靭化を含めた更新が必要である。

②その対策

1. 行政・事業者・市民が一体となって、ごみの減量化・資源物のリサイクルと分別の徹底、不法投棄防止の監視パトロールを行うなど、ごみ問題等に取組み、さらには地球環境に貢献し、次世代にも豊かな自然を継承できる循環型社会を目指す。また、高齢又は障がい等の理由から、家庭ごみの排出が困難な世帯には、戸別収集を実施するなどの支援を行う。
2. 環境負荷の低減と循環型社会の形成を図るとともに、清掃施設の安心・安全で効率的な運用と維持管理に努める。

(4) 防災

①現況と問題点

【1. 災害に強いひと・まちづくり】

今後30年以内に高い確率で発生するといわれる「南海トラフ地震」、また近年全国各地で河川の氾濫や土砂崩れなどを引き起こす大規模な自然災害が頻発している状況を踏まえ、「自助」「共助」「公助」の取組を強化し、災害に強い人・まちづくりを推進する必要がある。

令和3年5月に改正された災害対策基本法では、災害時における円滑かつ迅速な避難を確保するため、新たな避難情報への見直しや、個別避難計画の市町村作成を努力義務化するなど、住民が「自らの命は自らが守る」といった意識をもって自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという「住民サービスから住民サポートへ」という考え方のもと、住民主体の防災対策への変換が求められている。

そのため、令和2年3月に東京大学大学院特任教授の片田敏孝氏監修のもと作成し、全世帯に配布した「わが家の防災ハンドブック」を活用した防災学習や防災訓練を推

進し、自主防災組織や防災士、災害ボランティア等、地域で防災活動を担う団体等と連携し、災害に強い人づくりに取り組んでいく。

「災害に負けない強さと迅速に回復するしなやかさを併せ持つ延岡市づくり」を推進するため、令和2年5月に策定した「延岡市国土強靭化地域計画」及び令和3年3月に国が中心となり県・市町村等の参加により策定された「五ヶ瀬川流域治水プロジェクト」に基づき、災害に強いまちづくりを進める必要がある。国や県においても災害に強いまちづくりを進めているが、防災道の駅に選定された「道の駅北川はゆま」や「延岡市水防センター」などの防災施設を国や県と連携して強化していく必要がある。

発災時における本市の行政機能低下を最小限にとどめ、可能な限り早期に復旧・再開を図るため「延岡市業務継続計画」を大規模災害に備え、国が新たに示した手引き等に基づき、より実効性のある計画に見直し、災害に強い組織の強化を図る。また、業務継続計画の見直しに伴い、人的・物的支援の受入体制についても整備しておくことが必要不可欠なことから、「延岡市災害時・受援応援計画」の見直しを行う必要がある。備蓄についても、県の備蓄指針に基づき、国や県の支援物資が届くまでの間の食料などの基本8品目や飲料水の備蓄を進めるとともに、その備蓄を保管する倉庫の整備や備蓄品の適正管理、災害時の物流のあり方について検討する必要がある。

【2. 情報伝達体制の整備】

近年、全国各地で甚大な自然災害が頻発している状況において、迅速かつ正確に避難情報を市民に伝達することが重要である。

そのため、防災行政無線の更新等、災害情報メール、フェイスブック、LINE、防災ラジオや防災アプリ等、多様な情報伝達手段の確保及び災害時の情報通信環境の整備に取り組んでいる。

【3. 避難施設の整備】

自然災害から命を守るために緊急避難する「指定緊急避難場所」や命を守った後、一時的に避難生活を余儀なくされる方のための「指定避難所」の確保・指定を進めるとともに、災害関連死を防ぐため、避難所等の環境改善に取り組んでいる。

また、南海トラフ地震に備え、津波から避難する場所のない「特定津波避難困難地域」に津波避難施設等の整備を進める。

②その対策

1. 自主防災組織の結成促進や地域における防災リーダーの育成に努め、「わが家の防災ハンドブック」やハザードマップ等を活用した防災講話や防災訓練を推進し、市民の防災力向上を目指す。また、地域住民や関係機関と連携し、地区防災計画や避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進し、逃げ遅れゼロを目指す。また、「延岡市国土強靭化計画」及び「五ヶ瀬川水系流域治水プロジェクト」における各種施策の確実な実施に取り組むことで、水害をはじめとする災害に強いまちづくりを進める。

2. 防災行政無線において、気象状況等によって聞き取りにくいなどの課題があるため、防災情報を確実に伝達できるよう屋外放送施設の高性能化などに取り組むこと

もに適正な維持管理を行う。併せて災害情報メールの登録促進など既存の情報伝達手段に加え、コミュニティFM等のメディア媒体との連携を図り、防災ラジオ・防災アプリ等、情報伝達手段の確保及び災害時でも常に繋がる情報通信環境の整備に取り組み、逃げ遅れゼロを目指す。

3. 指定緊急避難場所や指定避難所の確保や指定を推進する。特定避難困難地域に避難タワー等を整備し、適切な維持管理を行うとともに、地域と協働して津波避難路整備や改良等に取り組む。

県の備蓄指針に基づく基本8品目や飲料水等の備蓄等を計画的に推進するとともに、各地域で拠点となる避難場所等のトイレ整備、空調設備の設置など避難場所環境改善を推進する。

(5) 消防

①現況と問題点

【1. 消防体制の充実】

令和元年の延岡南分署開設により、1本部1署2分署の本市消防体制が確立し、南部地域への救急車の現場到着時間の短縮など特に救急機能の向上が図られた。

一方で、地形的・気候的に広範な災害リスクを抱えており、風水害や大規模地震の発生に加え、火災や事故等の多様な災害の発生も懸念されている。

これらの災害による被害を軽減するためには、総合的な消防体制の充実が不可欠であり、消防車両・資機材・通信指令装置等の更新や耐震性貯水槽・消火栓等の消防水利の整備、職員のスキルの向上等に計画的に取り組んでおり、今後は大規模災害時の広域応援体制の更なる強化に加え、防災関係機関との連携強化も重要となる。

Net119緊急通報システム及びFAX119を活用した通報体制の充実により、聴覚や音声・言語機能に障がいのある方の安心・安全を確保するとともに、外国人からの119番通報等に対応するため三者間同時通訳の対応も行っている。

さらに、令和6年度からは、映像通報システムを導入し、通信指令課と救急隊が映像で現場状況を情報共有できるほか、通報者に対し映像による応急手当や救命処置の指導が可能となった。

消防団は、消火活動に加え、風水害発生時の避難情報の広報や住民の避難誘導、さらには災害復旧活動や行方不明者捜索等と多岐にわたる活動を行っている。

大規模災害発生時には、常備消防だけでは対応が困難な場合や現場到着まで時間を要する場合もあることから、地域に密着した消防団の力は極めて重要となる。

一方、人口減少や高齢化により、団員数は減少しており、地域の防災力を維持する上で深刻な課題となっている。

【2. 火災予防の推進】

本市における火災発生件数は、ここ数年50件前後で推移しているが、全国では大規模な林野火災や、多くの人命及び世界的に重要な財産が失われるような火災が発生しており、防火管理体制や防火安全対策の充実が課題となっている。

【3. 救急救助体制の充実】

広大な市域を有する本市では、救命率の向上に向け医療機関との技術協力体制やドクターへリ及び防災へリ等の関係機関と連携し、迅速な救急搬送等に取り組んでいる。

一方、救急活動は、高齢化の進展に伴い年々増加するとともに救命処置も高度化しております、災害救助活動も、生活環境の変化等により複雑・多様化してきている。また、高速道路の開通や観光戦略の推進等により、県内外の観光客への対応や高速道路での事故、山岳事故等の増加が予想されるところである。

②その対策

1. 本署及び分署に専任の消防隊と救急隊を配置し、各種災害発生時における迅速かつ的確な出動体制を維持するため、消防署所の適正管理を行い、特に北浦、北川町を管轄とする延岡北分署については、施設の老朽化に伴い、災害対応力強化を損なうことのないように災害時の拠点としての機能強化を図る。

また、広域応援体制の強化も課題であり、県内消防機関をはじめ、県や防災関係機関、協定締結機関との連携を一層深める。

加えて、消防車両、資機材、無線・通信指令装置等の消防設備、消防水利の計画的な整備を進めるとともに、各分野における高度で専門的な知識・技術の習得や各種訓練等を計画的・積極的に推し進め、各種資格や免許の取得を促進し、人材育成にも努める。

災害弱者に対する通報体制の充実については、Net119 緊急通報システム及びFAX119 の活用を促進するほか、外国人からの 119 番通報等に対応した三者間同時通訳や映像通報システムの周知も積極的に行い強化を図る。

消防団の活性化は、地域全体の防災力強化に不可欠であり、行政、地域、市民は連携して更なる団員確保に積極的に取り組んでいき、併せて、消防団の安全装備品や資機材整備の充実強化を図る。

また、消防団活動を広く市民に情報発信し、魅力ある消防団づくりを目指すため、事業者へ対して活動しやすい職場環境づくりを依頼する。加えて機能別消防団制度を活用して積極的に消防・防災活動に参加することで、地域の防災力向上に貢献する。

2. 市民一人ひとりの防火意識を高め、火災発生件数の抑制と被害軽減を図るため、消防・避難訓練や防火講話、広報活動を戦略的に実施する。特に、住宅用火災警報器の更なる設置促進と定期的な点検・交換を促す啓発活動を推進し、住宅防火対策を推し進める。全国で発生している大規模な林野火災や人命・財産を失う重大火災の教訓を踏まえ、火災予防の強化を図る。事業所等への立ち入り検査の充実を図り、防火管理体制や保安管理体制の徹底を指導するとともに、消防法令に基づく防火安全対策への適合状況を確認し、改善を促すことで、大規模火災の発生を未然に防ぐ。

3. 高齢化の進展に伴う救急出動件数の増加と救命処置の高度化、生活環境の変化に

よる災害救助活動の複雑・多様化に対応するため、救急救助体制の更なる充実を図る。

本市は広大な市域に加え離島を有していることから、山間部や離島からの救急搬送等に迅速・的確に対応するため、防災ヘリやドクターヘリ、ドクターカー及び関係機関との連携強化を推進する。

また、救命率の向上を目指し、心肺蘇生法（CPR）やAEDの使用方法に関する講習会を定期的に開催し、市民の応急手当実施率の向上を図ることで、救急隊が到着するまでの間の救命の連鎖を強化する。

(6) 公営住宅

①現況と問題点

【1. 市営住宅の整備】

市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者の居住の安定を図るために整備されている。現在の高齢化社会においては、高齢者や障がい者など住宅確保要配慮者の住宅セーフティネットとしての役割を果たしている。

少子高齢化の進展など社会情勢の変化により、多様化するニーズに応えた住宅を供給することが課題となっている。

既存の市営住宅のうち高度経済成長期に数多く建築した建物が、すでに更新期を迎えており、そのため、持続可能な長期総合計画に基づく、住宅の建て替え・耐震化・改修に伴う国庫補助金等の安定的な財源確保が課題となっている。

既存の市営住宅では、建物や設備の老朽化、入居者の高齢化が進んでいる。居住水準の向上、安全で快適な住環境を維持していくため、適切な改善、改修、維持管理を行い、建物の長寿命化を推進し、財政負担の軽減につなげることが課題となっている。

【2. 市営住宅の管理】

指定管理者制度の導入により、市民の利便性向上をはじめ、コスト縮減や住宅使用料等の収納率の上昇につながるなど、一定の効果が上っている。住宅セーフティネットとして、より質の高い管理を行っていくため、指定管理者に対する的確な指導、評価を行っていくことが課題となっている。また、社会情勢、地域特性等による空き住戸の増加傾向も課題となっている。

②その対策

1. 計画的な建て替えを推進するとともに、供給戸数の適正化を図る。また、長寿命化計画に基づき、市営住宅の改善事業を推進する。
2. 指定管理者に対し適切な指導や評価を行うとともに、緊密な協力関係を図り、市営住宅の維持管理の効率化を推進する。また、空き住戸の有効な活用や、市営住宅数の適正化を図り、空き戸数の縮減を図る。

生活環境の整備に係る計画

施設区分	事業名		事業内容		事業主体	備考	
6. 生活環境の整備	(2) 下水処理施設	農村集落排水施設	農業集落排水施設改築更新事業	古江・市振北浦中央処理場機械電気設備更新	延岡市(北浦町)		
		その他	漁業集落排水施設改築更新事業	宮野浦処理場機械電気設備更新	延岡市(北浦町)		
	(3) 廃棄物処理施設	ごみ処理施設	北方最終処分場埋立区画移行事業	北方最終処分場施設整備工事	延岡市(北方町)		
			北川ごみ収集中継施設改修事業	付帯施設整備	延岡市(北川町)		
	(5) 消防施設		消防団車両整備事業(北方町)	老朽化した車両を更新(3台)	消防本部		
			消防団車両整備事業(北浦町)	老朽化した車両を更新(9台)	消防本部		
			水利施設整備事業(北方町)	水利施設の整備	消防本部		
			水利施設整備事業(北川町)	水利施設の整備	消防本部		
			津波避難施設整備事業(北浦町)	避難施設の整備	延岡市		
	(8) その他		自然災害防止治山事業		延岡市		

公共施設等総合管理計画等との整合

(延岡市供給処理施設個別施設計画)

一部の施設を除いて、安全性に不安はないが、利用していない旧耐震基準の施設もある。そのため、適宜、施設の点検等を通して安全性を確保するとともに、利用していない施設の今後のあり方について検討する必要がある。

(延岡市消防施設個別施設計画)

消防施設については、4施設すべてが新耐震基準の建築物だが、老朽化が進んでいる施設もある。市民の安心・安全のための防災拠点である消防施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(公営住宅(延岡市営住宅長寿命化計画))

市営住宅等の安全で快適な住まいを長期間にわたって確保するため、予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、計画的な改善等を実施することで、長寿命化による改修・更新コストの削減と事業量の平準化を図る。

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 児童福祉

①現況と問題点

【1. 子育て家庭への支援】

子育て家庭が抱える課題として、仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子育ての孤立感や負担感、子育てや教育にかかる費用負担などが挙げられる。

また、こどもたちが直面する困難は、多様かつ複合的になっていると考えられ、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応の仕組みづくりが課題となっており、虐待相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況がある。

【2. 安心して子育てできる環境づくり】

安心してこどもを産み育てることができるまちづくりのためには、市内で働く保育士の絶対数を確保しながら各種保育サービスを適切に提供するとともに、複雑化・多様化する子育て世帯の不安や悩みに、より積極的に寄り添うアウトリーチ型の支援が求められている。

さらに、こどもの成長や発達の過程に応じたきめ細やかな支援を切れ目なく行い、かつ遊びの拠点となる施設も求められている。

②その対策

1. 様々な形態の子育て家庭の個々の状況や、多様なニーズに応じたきめ細やかな相談支援体制が求められていることから、延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」や子育て世代包括支援センター、なんでも総合相談センターをはじめ、地域の子育て支援施設や相談支援機関が、身近な相談相手となるよう、相談しやすい環境づくりを進める。さらに、従来の広報紙やホームページに加え、子育てアプリなど様々な手段を通じて情報発信や意見の収集にも取り組む。

2. 過疎地域を含む幼児期の教育や保育、地域の様々な子育て支援の「量の維持」や「質の向上」を進めるとともに、延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」や新たに整備する「南部地域子育て支援拠点施設」において、子育て家庭の支援に関する総合機能を充実し、安心して子育てできるまちづくりを目指す。

(2) 高齢者福祉

①現況と問題点

【1. 生きがいづくりの推進】

高齢者が家庭や地域において健やかで自立した生活を営むため、様々な団体による

趣味やスポーツ等を通した生きがいづくりや健康づくりの取組が行われており、高齢者クラブ等は、様々な学習やレクリエーションなどを通して、健康や生きがいづくりに取り組むとともに、活力ある地域社会づくりに貢献しているが、高齢者クラブ数や会員数は減少傾向にあり、会員数の維持やクラブ活動の活性化が課題となっている。

【2. 地域包括ケアシステムの構築】

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援などのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を継続的に進める必要がある。

また、高齢者が適切な生活支援・介護予防サービスが受けられるよう、利用者や支援者への情報提供や利用促進に向けた支援体制を整えていくことが重要である。

高齢化の進展に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者・要介護認定者数の増加が見込まれる。高齢者の安否確認や虐待防止など、一層の支援強化が必要になっている。特に、認知症高齢者への支援に関しては、これまでの取組により認知症サポーター数は増加したが、引き続き症状への理解や適切な対応方法の啓発に加え、地域や関係機関が連携した見守り体制の構築を図っていく必要がある。

【3. 介護保険制度の円滑な運営】

介護ニーズの高い後期高齢者の増加に伴い、保険給付費の増大が懸念されており、介護給付の適正化が課題となっている。

また、生産年齢人口の減少により介護人材不足は深刻さを増しており、介護サービス提供体制の維持・確保が課題となっている。

②その対策

1. 高齢者が、家庭や地域社会において健康で生きがいをもって活動が出来るよう支援する。三北地域においては、北方健康福祉センターや北浦老人福祉館、北川老人福祉館等を高齢者の活動拠点として、引き続き活用を促進する。
2. 地域福祉推進チーム等の様々な市民活動に対して積極的な支援を行い福祉コミュニティづくりを推進するとともに、市民、事業者、関係機関、行政が連携しながら、それぞれの役割で地域の高齢者を支えていく「地域包括ケアシステム」の確立を目指す。
3. 介護給付適正化事業、総合的な介護人材対策の推進により、介護保険制度の円滑な運営に努め、高齢者が安心して住み続けられる地域社会の実現を目指す。

(3) 障がい福祉

①現況と問題点

【1. 地域で共に暮らせる社会づくり】

これまで、毎年度、障がい者週間記念講演会を行うなど、障がいのあるなしにかかわ

らず、誰もが人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の理念の浸透を図ってきた。さらに、障害者差別解消法や障害者虐待防止法が制定され、障がいや障がいのある人への理解を深めるための広報や啓発活動、及び虐待防止や成年後見制度の活用など障がいのある人の権利擁護への更なる取組の推進が求められている。

障がいのある人が自立し生活していくために就労は重要であり、就労するための支援制度や地域生活を送るための社会参加を促進する制度の整備に取り組んでいる。

【2. 早期療育体制の整備】

障がいを早期に発見し、早い時期から療育を受けることは、身体的な機能回復や心身の発達を促す上で大事であることから、関係機関・関係各課と連携を図りながら、障がいや発達等が気になる子どもを早期に発見し、療育に結び付ける支援体制の強化に取り組んでいる。

【3. 障がい福祉サービスの充実】

障がいのある人の生活向上に対する意識は高まっているが、他方で障がいの重度・重複化、障がいのある人や介護する家族の高齢化が進行しているため、サービス等利用計画に基づき利用者に最適な支援を行うとともに地域生活への移行に向けた受け皿づくり等障がい福祉サービスの充実に取り組んでいる。

【4. 生活環境及び相談支援体制の整備】

障がいのある人が地域で自立した生活を営むためには、生活環境及び相談支援体制の整備といった課題がある。そのため、グループホーム等による居住の場の確保や、市内3箇所の基幹相談支援センターを中心として関係機関と連携した支援ができる体制の整備に取り組んでいる。

②その対策

1. 障がいのあるなしにかかわらず、共に暮らし共に活動できる地域社会の実現を目指し、障がいのある人の雇用率の向上と、自立や社会参加の促進に努める。
2. 障がいや発達等が気になる子どもを対象とする相談支援体制の強化を図り、早期療育体制の充実に努める。
3. 障がいのある人一人ひとりへのニーズに応じたサービス提供に努める。
4. 生活環境の整備や地域における相談支援体制の整備に取り組む。

(4) 健康づくり

①現況と問題点

感染症予防については、予防接種の定期化が進む中、流行性耳下腺炎の予防接種への助成にも取り組むなど、任意予防接種を実施し、感染症疾患の発症と重症化の予防を図っている。

健康診査やがん検診については、無料クーポン券の配布や休日・夜間の検診、複数の検診の同時実施等にも取り組んでいるが、受診率は低い状況である。

「健康長寿のまちづくり」については、延岡市健康長寿推進市民会議等との連携により、推進員制度の導入やポイント事業の実施等、市民運動が広がっているが、地区による温度差や健康無関心層・低関心層に対するアプローチの困難さに課題がある。

②その対策

妊娠中や幼少期から、健やかな発育とより良い生活習慣を形成するための支援の充実に取り組み、や管理栄養士による健康相談・訪問指導を行い、健（検）診や健康づくりについて普及啓発を行う。また、健康寿命が延伸するよう、疾病の発症と重症化予防に重点を置き、市民の健康増進を支援する。

公共施設等総合管理計画等との整合

(高齢福祉施設、障害福祉施設 個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設やバリアフリー化やユニバーサルデザインの対応が必要な施設もある。

このような現状や施設の耐震化・更新に多額の費用を要することを踏まえると、現在保有する施設をすべて維持することは、ほぼ不可能な状況であり、施設の適正配置・集約化を図っていく必要がある。

また、これまで公共施設で行っていたサービスの中には、時代の変遷により、民間により自主運営が行われているサービス（事業）もある。

一方で、高齢者や障がい者及び障がい児が地域において安心して暮らしていくために必要な施設については、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(幼保・こども園、幼児・児童施設 個別施設計画)

子育て支援施設については、多くの施設が新耐震基準の建築物だが、旧ファミリー・ハイツ及び緑ヶ丘児童館のみ昭和46年に建設された旧耐震基準の建築物であり、老朽化も進んでいる。また、その他の施設についても老朽化が進んでいる施設もある。

このような現状や施設の耐震化・更新に多額の費用を要することを踏まえると、現在保有する施設をすべて維持することは、難しい状況にあるが、子育て支援施策への関心が高まっている状況から、施設の適正配置・集約化を図りながら、機能や利便性を維持していく必要がある。

また、これまで公共施設で行っていたサービス（公設で行っていた施設サービスの中には、現在、民間事業者の自主運営によりサービス提供が行われている事業もある。このため、公設の必要性について十分検討を行う必要がある。

一方で、幼児や児童の健やかな成長やその心身の発達を助長していくために必要な

施設については、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

8 医療の確保

①現況と問題点

延岡市夜間急病センターや在宅当番医制などの初期救急医療の運営については、延岡市医師会や大学、医療圏域以外の医師の協力により行っている。

地域医療体制については、中核医療機関である県立延岡病院の医師不足のため、市内医療機関で二つの専門疾患の救急体制を輪番制で運営しているが、対応医療機関の負担も増大している現状にある。また、医師の高齢化や過疎地域における医師の継続的な確保、施設や設備の老朽化による維持管理などの課題がある。

啓発活動については、市民団体による適正受診の啓発が実施されており、中核医療機関を時間外に受診する外来患者数は減少し、それが維持されている状況にあり医療従事者の負担軽減が図られている現状である。

②その対策

新たに医療機関を開業する医師に対して補助金を交付し新規開業を促進する取り組みを行っており、平成21年度から14件が新たに開業した。高度医療、急性期医療、回復期医療をそれぞれの病院や診療所が役割分担して、切れ目の無い医療を提供する「地域完結型医療」の体制整備に努める。また、初期救急医療体制の維持やかかりつけ医の役割を担う新規開業医の誘致等、必要な医療者の充足に取り組むとともに、医療従事者に過重な負担を強いることなく医療が提供される環境づくりを推進するため、適正受診などの啓発に取り組む。

さらに、市が管理する医療施設においては、適正な管理に努め計画的に補修等を行い、その機能を維持していくよう努める。

医療の確保に係る計画

施設区分	事業名		事業内容		事業主体	備考
8. 医療の確保	(1)診療施設	診療所	保健医療施設等管理事業	診療所の施設維持管理	延岡市	
			初期救急医療運営事業	夜間急病センターの運営	延岡市医師会 延岡市歯科医師会	
			地域医療体制整備事業	脳梗塞患者等受け入れ体制や看護師研修、医師の開業等に対する支援	延岡市医師会 延岡市	
			地域医療市民団体活動支援事業	宮崎県北の地域医療を守る会の活動	宮崎県北の地域医療を守る会	

			支援		
		北方医院機能整備事業	診療所の施設整備	延岡市(北方町)	
		北浦診療所機能整備事業	診療所の施設整備	延岡市(北浦町)	
		北川診療所機能整備事業	診療所の施設整備	延岡市(北川町)	
		周産期・小児医療環境整備促進事業	市内医療機関における新たな常勤医師確保の促進	延岡市	
		北方町活性化施設空調設備更新事業	図書館及び歯科医院施設の空調設備更新	延岡市(北方町)	

公共施設等総合管理計画等との整合

(医療施設 個別施設計画)

医療施設については、多くの施設が平成9年以降に建築された比較的新しい新耐震基準の建築物だが、北浦診療所のみ昭和53年に建設された旧耐震基準の建築物であり、老朽化も進んできている。

地域医療を守るためにには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

9 教育の振興

(1) 学校教育

①現況と問題点

【1. 認定こども園・幼稚園・保育所（園）・小中学校教育の充実】

認定こども園・幼稚園・保育所（園）と小学校は、連続性と一貫性のある教育・保育の推進を目的とした、就学前の教育・保育と小学校教育との円滑な接続を行う取組が必要である。

不確実性の高まるこれから時代を担う子どもたちに、学ぶ意義を見いだして主体的に学びに向かう態度、自分のよさや可能性を認識し他者を価値ある存在として尊重する態度、情報モラルやメディアリテラシーを含めた情報活用能力、異なる価値観を持つ多様な他者と協働して学ぶ力等を身に付けさせる必要がある。

小中学校が中学校区ごとに連携し、学習内容の確実な定着を進める等、系統性と連続性のある教育活動を推進していくことが求められている。併せて、工都延岡の特性を活かした理数教育の充実を図る取組を行う必要がある。

いじめや不登校、暴力行為、インターネットをめぐる問題等、生徒指導上の諸課題に取り組むとともに、特別な支援が必要な子どもたちの状況を的確に把握し、一人ひとりの教育的ニーズに基づいた適切な支援を行うため、家庭や関係機関と連携しながらインクルーシブ教育の視点に立った特別支援教育の充実が必要である。

子どもたちが様々な体験をし、多くの人とふれあうことを通して、自分の生き方について考えることができるようにするため、キャリア教育を充実させるとともに、延岡を知り、延岡を愛し、延岡の未来について考えるふるさと教育を、小中学校9年間を見通して、計画的・系統的に推進する必要がある。

子どもの発達段階及び学校や地域の実情を踏まえ、学校の教育活動全体を通して、豊かな心を育むとともに、人権について正しい知識と人権感覚を身に付け、人権を尊重する意識・態度を育成し、差別をなくしていくとする実践力を養う必要がある。

子ども一人ひとりが正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるように、小中学校9年間を通して「食育」に取り組む必要がある。

【2. 教育コミュニティづくりの推進】

不確実性が高まるこれから時代を担う子どもたちには、生涯にわたって主体的に学び続け、異なる価値観を持つ多様な他者と当事者意識を持って対話し、問題を発見・解決できる力を身に付けていく必要がある。そのために学校・家庭・地域と連携、協働して子どもたちの成長を支える教育コミュニティづくりが必要である。

②その対策

1. 就学前教育、小中学校9年間の義務教育において、系統性と一貫性のある教育を推進する。また、指導方法の工夫やICTやAIを日常的に活用しながら、個別最適な

学びと協働的な学びを一体的に充実させるとともに、子どもたちが持つ多様な背景や特性への理解を深めながら、組織的な生徒指導及び特別支援教育を充実させる。

2. ふるさと教育の実施に当たっては、延岡のよさや素晴らしさを教えるとともに、地域の教育力を活用した授業や子どもの視点を活かして地域課題の解決に取り組む学習等、地域を意識した教育活動を充実させ、ふるさと延岡に愛着と誇りを持てるような教育の充実に努める。
3. 地域ボランティアの協力により、登下校時の見守り、授業支援等を行う地域学校協働活動事業や、子どもの安全・安心な居場所をつくる放課後子ども教室推進事業に取り組む。また、学校・家庭・地域と連携・協働した防災教育や環境学習などに取り組み、コミュニティ・スクールの機能を活かした多様な教育活動を展開する特色ある学校づくりの推進に取り組む。

(2) 教育環境整備

①現況と問題点

【1. 学校施設の整備】

学校施設の多くは老朽化が進んでいるため、必要な補修や修繕に加え、老朽化の著しいものは、建て替えや大規模な改修に年次的に取り組むなど、良好な教育環境の整備に努めることが必要である。

学校施設は児童生徒が学校生活を送る空間であるだけでなく、災害などの緊急時には避難場所としての役割を担うこともある。そのため、防災機能の強化など安全面への配慮とともに、地域にも使いやすい施設として整備を進めていく必要がある。

【2. 教育環境の充実】

不審者等による声かけ事案等、児童生徒の登下校時の安全を確保するためには、各学校において通学路交通安全マップの作成や児童生徒自身に危険から身を守る能力を育成する必要がある。また、地域ボランティアの協力体制づくり及び情報伝達手段の整備・活用をさらに充実させる必要がある。

小中学校9年間を通して、発達段階に応じた防災教育を行っている。各学校に応じた避難訓練を行うことで、児童生徒の防災意識を高める必要がある。

児童生徒が学習効果を高め、多様な学びの機会を得るためにには、個別に最適化された学びの場や学習に有効な教材・教具を整備する必要がある。

児童生徒数の減少が進む中で、地域の実情等を勘案しながら、適正な学校規模による教育活動の充実を進める必要がある。

厳しい経済状況の中、経済的支援が必要な生徒・学生が増加している。全国の大学生のおよそ半数が奨学金制度を活用している状況にある。(公財) 延岡市育英会は、意欲と能力のある生徒・学生が経済的理由により修学を断念する事がないよう、奨学金事業の充実に努めている。一方で、本育英会は、学校を卒業した奨学生からの返還金と一般からの寄付金を主な原資として運営しているため、返還金の回収と寄付金の増額

が課題の一つとなっている。

②その対策

1. 良好で環境に配慮した教育環境を整備するため、学校施設長寿命化計画に基づく建て替えや大規模な改修に取り組むとともに、施設の統合や合同利用、民間施設の活用にも取り組む。また、施設の外壁、建具、ガラス、照明など、非構造部材の落下防止対策も併せて進めることで、より安全で安心な教育環境の構築に努める。
2. 各学校における防災教育を通して、防災・減災に向けた取組を行い、児童生徒の安全環境を整えることができるよう、点検結果を反映した整備・活用に努める。また、学習や校務に必要な教材・教具・備品の整備について、計画的に実施するように努める。
3. 学校に備えるべき集団的機能の充実に努めるとともに、組織としての学校力の強化、評価の充実に努める。
4. 経済的理由により修学が困難な生徒・学生に学資を貸与することにより、安心して学べる環境の確保を図るとともに、奨学金の適正な運用に努める。

(3) 生涯学習・生涯スポーツ

①現況と問題点

【1. 学習機会の拡充】

市民一人ひとりが、ゆとりと潤いのある生活を実感し、充実した生活が送れるような豊かで活力ある社会を築いていくためには、「市民が生涯いつでも自由に、学習機会を選択して学ぶことができる」生涯学習社会の実現が求められている。

高齢化の進行や国際化、価値観の多様化など、社会情勢が大きく変化する中で、多様な市民の学習ニーズに応えるため、学習情報の提供や相談体制の充実など、市民の自主的な学習意欲を支援する取組の拡充が必要となっている。

【2. 学習成果の活用と人材育成】

家族形態が多様化している中で、地域ぐるみで学校の教育活動や子育てを支援する取組が求められている。

市民自らが学習した成果をそれぞれの地域で活かす取組として、「放課後子ども教室推進事業」や「地域学校協働活動事業」、「地域寺子屋事業」などを推進してきたが、さらに多くの市民が参画するようになることが必要となっている。

市民・団体が主体となった社会教育活動を積極的に推進するため、社会教育関係団体等との連携や指導者の育成及び資質の向上を図ることが必要である。

【3. 学習環境の整備充実】

生涯学習の拠点施設として、また、市民の多様な学習需要に応える場として、社会教

育センターをはじめとする社会教育施設の充実を図っていく必要がある、

地域における生涯学習や活動の場として大きな役割を果たしている自治公民館の整備充実を図っていくことも必要となっている。

【4. 図書館サービスの拡充】

移動図書館の巡回やインターネットなどを活用した図書資料の予約・リクエストなど、図書館や各分館に来館することが難しい市民に対するサービスをさらに充実させることが必要である。

個人の調査研究に利用できるインターネット閲覧用パソコンの設置や、図書館ホームページやSNSによる情報発信などにより、利便性の向上を図っている。今後もさらに、きめ細やかな図書館サービスの充実を目指す必要がある。

【5. 図書の充実と情報収集】

市民の日常生活や学習、調査、研究など、多様化するニーズに即した地域の情報拠点として必要な図書資料が提供できるように、計画的な購入整備を行うとともに、貴重な郷土資料を継続的に収集し、劣化や破損を防ぐことが必要である。

利用者の研究や調査のために、資料の案内や支援を行うレファレンスサービスの充実に努めている。今後もさらに、市民のニーズに応えるため、時代にあった資料の充実を図ることが求められている。

【6. 読書普及活動の推進】

「ブックスタート」のほか、「おはなし会」や読み聞かせの実施など、乳幼児期から本に親しむ機会の提供に努めている。今後もさらに、発達段階に応じた適切な読書環境の整備・充実を図り、積極的に子どもの読書活動の推進に取り組むことが必要である。

子どもが小さい時から読書習慣を身につけ、読書意欲を高めることができるように、関係機関や読み聞かせボランティア等と連携して、本に親しむ環境の整備や機会の提供等が求められている。

【7. スポーツ・レクリエーションの振興】

多様化する市民のスポーツやレクリエーションのニーズに対応するため、関係団体が主体となり様々なスポーツ・レクリエーション振興施策の展開が求められている。

②その対策

1. 市民の学習ニーズに応え、市民が必要とする生涯学習に関する情報提供の充実を図る。
2. 生涯にわたって学び続けることができる学習環境づくりや、学習により得られた経験や知識等の学習成果を活かすことができる機会の提供に努める。
3. 社会教育関係団体等と連携しながら、地域活動を支える指導者の育成と資質の向上に努め、市民が親しみ、主体的に学べる社会教育施設の機能の充実に取り組む。

4. 多様化する市民のニーズに速やかに応えられるよう努める。また、移動図書館の効率的な運行やインターネットの活用による図書館サービスの拡充を図り、市民の自主的学習活動を支援する。
5. 図書館や各分館における蔵書の整備充実は図書館サービスの基本であり、年次的に実施することが必要で、幅広いニーズに応えるため、図書資料や電子資料等の計画的な購入、郷土資料のデジタル化及び収集等を図る。
6. 図書館や各分館の利用促進を図るとともに、読み聞かせのボランティア等との連携をさらに深めて、乳幼児期からの読書活動の推進に取り組む。
7. 行政は関係団体と連携し、スポーツ・レクリエーションが生活習慣の一部として定着するよう、各種スポーツ教室や大会・イベント等の拡充及び既存施設の再整備や新たな施設の整備を推進する。

教育の振興に係る計画

施設区分	事業名	事業内容		事業主体	備考
9. 教育の振興	(1)学校教育関連施設	校舎	小中学校トイレ改修事業	トイレ改修工事	延岡市
			小中学校施設非構造部材落下防止改修事業	外壁等改修工事	延岡市
			小学校施設補修事業	施設補修工事	延岡市
			小中学校施設 LED 照明改修事業	LED 照明改修工事	延岡市
			小中学校空調設備整備事業	空調整備工事	延岡市
			中学校施設補修事業	施設補修工事	延岡市
	屋内運動場	屋内運動場	中学校施設補修事業	施設補修工事	延岡市
			中学校施設非構造部材落下防止改修事業	外壁等改修工事	延岡市
			小中学校施設 LED 照明改修事業	LED 照明改修工事	延岡市
			小中学校空調設備整備事業	空調整備工事	延岡市
	水泳プール		小中学校民間プール活用モデル研究事業	民間業者と委託契約を結び、民間プールで小中学校の水泳授業を実施する	延岡市
	スクールバス・ボート		スクールバス購入事業(北方町)	スクールバス更新(2台)	延岡市(北方町)
			スクールバス購入事業(北浦町)	スクールバス更新	延岡市(北浦町)

			(2台)		
		スクールバス購入事業(北川町)	スクールバス更新 (1台)	延岡市(北川町)	
	給食施設	給食配送車購入事業	給食用配達車(1台)	延岡市(北方町)	
		給食配送車購入事業	給食用配達車(1台)	延岡市(北川町)	
(3)集会施設、 体育施設等	集会施設	北方ふれあい交流センター補修事業	屋根防水改修工事	延岡市(北方町)	
		北浦公民館耐震改修設計業務 委託事業	設計業務委託	延岡市(北浦町)	
		北浦公民館維持管理事業	地区公民館維持 管理費	延岡市(北浦町)	
		北川多目的研修集会施設補修 事業	屋根防水改修・照 明設備改修	延岡市(北川町)	
	体育施設	北方南部地区体育館整備事業	外壁改修	延岡市(北方町)	
		北川運動公園施設整備事業	メインスタンド改修	延岡市(北川町)	
		屋外体育施設整備事業	照明設備LED化 その他施設整備 等	延岡市	
		屋内体育施設整備事業	照明設備LED化 その他施設整備 等	延岡市	
	図書館	延岡市立図書館北方分館空調 設備更新事業	空調設備更新	延岡市(北方町)	
		北浦分館施設整備事業	塗装及び修繕	延岡市(北浦町)	
	その他	北方インター公園再整備事業	公園整備	延岡市	
		旧北方小学校跡地公園整備事 業	公園整備	延岡市	

公共施設等総合管理計画等との整合

(博物館等 個別施設計画)

博物館等については、延岡城・内藤博物記念館を除き、旧耐震基準の建築物である西郷隆盛宿陣跡資料館は、老朽化が進んでいる。

今後も、本市の歴史文化の情報発信や市民の歴史文化活動の振興などを進めていくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(図書館 個別施設計画)

図書館施設については、4施設すべてが昭和50年代から平成20年代までに建築された新耐震基準の建築物だが、老朽化が進んでいる施設もある。

図書館サービスを継続するためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(屋内スポーツ施設 個別施設計画)

屋内スポーツ施設の多くは、老朽化が進んでおり、特に市内中心部にある体育館は、すべて旧耐震基準で建設されており、耐震性能が不明である。また、利用者数・利用形態も施設の規模や所在地により異なる。

このような現状や施設の更新に多額の費用を要すること等を踏まえると、今後、適宜、耐震診断や必要な改修等を行いながら施設の長寿命化を図りつつ、全体として屋内スポーツ施設の適正配置・集約化を検討していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、廃止・集約化に向けた検討を進める。

(屋外スポーツ施設 個別施設計画)

屋外スポーツ施設の多くは、実際にスポーツを行う場所以外のスタンドや管理棟などの付属施設ではあるものの、施設を運営するにあたり必要不可欠な建築物が多く、老朽化が進んでいる施設や旧耐震基準で建設された施設もある。また、利用者数・利用形態は、施設の種類や所在地により異なる。

このような現状を踏まえると、利用者に安全安心に施設を利用してもらうためには、耐震診断のほか、適宜、施設の点検等を実施しながら、修繕や改修工事等を行っていく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、屋外スポーツ施設の機能を維持するため、コスト縮減や利用者の安全性の確保に向けた検討を進める。

(集会施設 個別施設計画)

集会施設については、新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。

このような現状や施設の耐震化・更新に多額の費用を要することを踏まえると、現在保有する施設をすべて維持することは、ほぼ不可能な状況であり、集会施設のあり方について、検討を行っていく必要がある。

一方で、今後も、市民活動や地域活動の促進、生涯学習の推進などに必要な施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施し

ていく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

10 地域文化の振興等

①現況と問題点

【1. 文化活動の充実】

市民の多様なニーズと活発な文化活動に応えるため、「延岡市美術展覧会」、「延岡市民音楽祭」、「延岡市郷土芸能大会」等を市民と行政が共同して開催している。さらに、全国から応募のある「若山牧水青春短歌大賞」等の事業を通して、小・中・高生をはじめとする市民の創作意欲を醸成するとともに、全国的な文化交流の推進や情報発信にも努めている。また、本市の各分野の文化の向上に特に顕著な功績のあった人を「延岡市文化功労者」として表彰し、その功績を永く顕彰している。

令和6年度には、市外・県外から多くの方を呼び込める事業で、芸術文化の鑑賞及び発表の機会の充実を図る活動を行う方々に対する「地域文化振興補助金」を新設し、地域に根ざした市民参加型の文化活動の推進や、市民の文化レベルの更なる向上を目指した、市民が主体となり行政と連携して文化活動が行えるよう、支援している。

【2. 文化団体等の育成】

新型コロナウイルスが猛威を振るったことにより、市内の多くの文化団体が活動を縮小しなければならない状況となり、その後の活動が縮小したままの団体もあることから、文化連盟や延岡市郷土芸能保存会等との連携により、既存の文化団体・保存会等の育成を図るとともに、国・県・市等の助成制度を活用して、地域文化の保存・継承・掘り起こしにも努めている。

「のべおか天下一薪能」や「城山かぐらまつり」等の行事を通じて、学生等のボランティア参加を促進し、また「古文書講座」や「出前講座」の開催により、延岡の歴史・文化に誇りと愛着を持つ人材の育成に努めている。

今後も引き続き、後継者の育成に努め、地域文化の保存・伝承を図りながら、文化の香るまちづくりを推進していく必要がある。

【3. 文化施設の整備】

文化活動の拠点施設は「野口遵記念館」と「延岡城・内藤記念博物館」の再整備が完了したが、「延岡総合文化センター」及び「北方文化センター」の老朽化が進んでおり、維持管理や改修に係る費用が大きな課題となっている。計画的な改善等を実施することで、長寿命化による改修・更新コストの削減と事業量の平準化を図る。他の施設についても引き続き計画的な補修整備等を図っていく必要がある。

②その対策

1. 活発な文化活動を支援し、文化レベルの更なる向上を図るとともに、新たに文化活動を行う市民の意向に配慮し、その実現に向けて共に取り組む。また、芸術文化の鑑賞と発表の機会の充実を図る。さらに、郷土の発展、文化振興等に多大な功績を残した先賢を顕彰する。

2. 合併により市域の拡がった、本市の歴史・文化・民俗・自然を体系的にまとめた新たな「延岡市史」の編さんに取り組み、様々な歴史資料等（文化財）を収集・保存し、後世へ継承するとともに、市民の郷土への関心と愛着を深め、地域の連帯感やふるさと意識を高揚し、まちづくりに活かす。

3. 文化活動を促進するための環境整備として、文化施設の維持及び改修に努める。延岡総合文化センターについては、県北地域を代表する文化芸術施設であり、本市の市民文化芸術活動の拠点であるが、建設後40年が経過し、施設の本体や各種設備の老朽化の進行に伴い、運用や安全性・利便性における多くの問題点が生じている。各種サービスの充実を目指した維持管理や、ユニバーサルデザインに配慮した機能向上と、市民の多様なニーズに対応できるよう、改修内容や時期、コストの検討を行い、施設長寿命化に係る改修を推進する。

地域文化の振興等に係る計画

施設区分	事業名		事業内容	事業主体	備考
10. 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	地域文化振興施設	北方文化センター補修事業	延岡市 (北方町)	
			北方コミュニティセンター補修事業	延岡市 (北方町)	
			北川コミュニティセンター改修事業	延岡市 (北川町)	

公共施設等総合管理計画等との整合

（文化施設 個別施設計画）

文化施設については、延岡総合文化センターが昭和60年代に建築された新耐震基準の建築物であり、老朽化が進み安全性や利便性が低下している状況である。

施設の更新には多額の費用を要するため、施設長寿命化に向け、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、サービス機能を維持するため、コスト縮減に向けた検討を進める。

（延岡市その他施設の個別施設計画）

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

11 再生可能エネルギーの利用の推進

①現況と問題点

エネルギー利用が不可欠な日常生活等において、自然環境の保全を図るとともに、持続可能な社会を目指すためには、自然的特性を生かした再生可能エネルギーを利用することが重要である。また、近年の国内等の災害時における停電時において、公共施設等における再生可能エネルギーが緊急時に電力供給の面で大きな役割を果たしたことから、その重要性はますます高まっている。一方、再生可能エネルギーの導入にあたっては、発電量の不安定性やコストの制約等の課題があることから、発電を行う手法や場所等について、十分な調査や検討を行うことが重要である。

②その対策

公共施設等における再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、市民への再生可能エネルギーの利用促進や普及啓発を行う。また、化石燃料依存の生活を改めるよう、市民や事業者に対する意識の高揚、情報提供に努めるとともに、周辺環境等に配慮し、再生可能エネルギーの活用を促進する。更に、各道の駅等に設置している電気自動車の充電スタンドについても、増設を検討し、再生可能エネルギーの利用を促進する。

公共施設等総合管理計画等との整合

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 環境保全

①現況と問題点

祖母・傾・大崩ユネスコエコパークとして2017年に登録された地域は、複雑な地質構造、原生的な自然環境、二次的自然環境が調和しており、幅広い植生と希少な動植物が生息している。この豊かな自然環境と生物多様性を守るために、希少な動植物の保護に対する理解を促進し、次世代の人材育成を図りながら、生息・生育地の保全と再生に取り組む必要がある。

また、市内を流れる良好な水質を有する河川は、農業など広く市民の生活を支えており、希少な動植物が生息・生育する豊かな環境を形成しているため、河川の水質等に対する市民の意識の高揚を図っていく必要がある。

②その対策

市内における祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの拠点として整備した鹿川キャンプ場やホタルの館、祝子川温泉美人の湯を中心に、市内外に向けて情報発信等を行なながら、環境の素晴らしさに対する共感の輪を広げ、環境保全の啓発を行っていくとともに、市内の学校において、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点となるユネスコスクール加盟登録及び活動の維持に係る支援を行う。

また、各団体等が行う環境保全活動への継続的な支援に取り組む。

その他地域の持続的発展に関し必要な事項に係る計画

過疎地域の持続的発展に向けて、基金を造成し、これを財源として、地域資源を生かした計画的な取組を推進する。

施設区分	事業内容	事業主体	備考
12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	延岡市過疎地域持続的発展支援基金積立金	延岡市	

公共施設等総合管理計画等との整合

(延岡市その他施設の個別施設計画)

新耐震基準の施設や旧耐震基準の施設など様々な施設があり、老朽化が進んでいる施設も多くある。その中には、設置当初の用途を廃止した、未利用の施設も多く含まれている。

一方で、今後も必要な施設もあり、それらの施設を維持していくためには、適宜、施設の点検等を実施しながら、必要な改修工事等を実施していく必要がある。

そのため、運営・利用・コストの実績値を基に、コスト縮減に向けた検討を進める。

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

施設区分	事業内容		事業主体	備考
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	ひなた暮らし実現応援事業	移住支援金の交付	延岡市	
	移住定住情報発信事業	移住相談会参加、お試し暮らし施設の管理運営等	延岡市	
	移住定住促進支援事業	お試し滞在補助、移住子育て家賃補助	延岡市	
	移住・子育て住まい支援事業	移住・子育て世帯住宅取得費補助	延岡市	
	元気のいい三北地域づくり支援事業	まちづくり活動及び新規事業の展開等を行う事業者を支援	延岡市(北方町、北浦町、北川町)	
3. 産業の振興	農業用施設維持補修事業	農道舗装・水路補修等	延岡市	
	農福連携推進事業	農福連携推進支援	延岡市農業労働力確保対策協議会、農業者	
	産直農産物生産振興事業	講演会・育苗講習会開催	延岡市	
	新商品開発・付加価値向上支援事業	販路開拓経費助成・専門家との相談支援、セミナー開催	延岡市	個々の取組状況に応じた個別相談、支援を行い、取組を推進する。
	薬草等産地確立事業	薬草等産地確立支援	延岡市	
	みどりの食料システム戦略推進事業	GAP・有機JAS認証取得支援、機械購入、セミナー開催	延岡市、農業者等	
	貨客混載型新交通ネットワーク運営事業	農産物の集荷・輸送	のべおか地域循環型経済研究・検討会議(北方地区)	
	農家所得アップ推進事業	農家所得アップのための実証・推進	延岡市	
	水稻共同利用施設機能強化事業	育苗施設や水稻乾燥調製施設の機能強化支援	延岡市	
	のべおか産品販路拡大事業	ECサイトの運営	延岡市	
	肉用牛増頭・更新対策事業	肉用牛増頭支援	畜産農家	
	高能力繁殖雌牛群改良整備事業	高能力繁殖雌牛群改良支援	畜産農家	
	各種品評会助成事業	肉用牛各種品評会支援	延岡市肉用牛各種品評会運営協議会	
	畜産部会等生産活動支援	各部会生産活動支援	各和牛部会、JA	

事業			
のべおか家畜家防疫強化事業	家畜防疫資材の配布	延岡市	
地域内一貫肉用牛振興事業	地元肥育素牛導入支援	畜産農家	
繁殖牛増頭環境整備事業	キャトルセンター利用支援	畜産農家	
畜産生産基盤強化支援事業	施設整備・機械導入・ICT等機器購入支援	畜産農家	
中小企業大学校派遣事業	(独)中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校の受講料の一部補助	延岡市	
販路開拓支援事業	国内の主要都市や海外を含めた販路拡大に対する支援	延岡市	
ものづくり人材育成支援事業	公的機関等が行う講習や、先進企業への研修に係る経費の一部を支援	延岡市	
延岡の元気な中小企業応援事業	メディカルタウン構想の推進をはじめ、戦略を持って取組む事業を支援	延岡市	
認定職業訓練補助金	各種の職業訓練を行う延岡職業訓練協会に対する補助	延岡職業訓練協会	
メディカルタウン医療技術等研究支援事業	県との共同寄附により宮崎大学医学部に寄附講座を開設	延岡市	
医療関連産業振興事業	医療機器産業の事業拡大等や新規参入を目指す企業を支援	宮崎県北部医療関連産業振興等協議会	
雇用促進事業	就職説明会の開催等による雇用機会の確保	延岡市	
公園等維持管理事業(北方インター公園分)	公園施設の維持管理	延岡市(北方町)	
公園等維持管理事業(北浦多目的広場分)	公園施設の維持管理	延岡市(北浦町)	
まつり等補助金		実行委員会	地域間交流の拡大を推進し、地域活性化を図る。
干支の町フェスティバル事業	干支の町フェスティバル「ETO FES」補助金	ETO FES推進委員会	地域間交流の拡大を推進し、地域活性化を図る。
ETOランド速日の峰管理運営事業	指定管理料	延岡市(北方町)	
北方地区観光施設維持管	委託料	延岡市(北方町)	

理事業			
鹿川キャンプ場管理運営事業	指定管理料、水道管凍結防止工事、農機具購入	延岡市(北方町)	
「海鮮！山鮮！きたうら市！」事業		実行委員会	地域間交流の拡大を推進し、地域活性化を図る。
北浦地区観光施設維持管理事業		延岡市(北浦町)	
浜木綿村管理運営事業		延岡市(北浦町)	
自然休養村管理事務事業	管理経費	延岡市(北浦町)	
漁港公園管理事業	管理経費	延岡市(北浦町)	
稚魚貝放流事業	稚魚貝放流費用の一部補助	北浦漁協	
「のべおかの魚」発信事業	養殖魚の販売促進	協議会	
水産業活性化推進事業	人材不足、販路拡大、流通改善等の取組を支援	北浦漁協	
漁業センター管理事業	管理経費	延岡市	
港湾公園管理事業	管理経費	延岡市(北浦町)	
北川町産業文化祭事業	産業祭実施補助	実行委員会	
祝子川温泉管理運営事業	指定管理料	延岡市(北川町)	
ホタルの里休暇村管理運営事業(ホタルの宿)	指定管理料	延岡市(北川町)	
祝子川森林レクリエーション施設管理運営事業	指定管理料	延岡市(北川町)	
ユネスコエコパーク拠点施設ホタルの館管理運営事業	指定管理料	延岡市(北川町)	
北川地区観光施設維持管理事業	観光地除草等維持管理	延岡市(北川町)	
鏡山景観等維持管理事業	除草、水道設備維持管理等	延岡市(北川町)	
道の駅はゆま補修事業	施設維持補修	延岡市(北川町)	
祝子川温泉補修事業	施設維持補修	延岡市(北川町)	
祝子川森林レクリエーション施設補修事業	施設維持補修	延岡市(北川町)	
ホタルの里休暇村施設補修事業	施設維持補修	延岡市(北川町)	
西郷隆盛宿陣跡資料館維持管理事業	報酬等	延岡市(北川町)	
西郷隆盛ゆかりの地プロモーション事業		延岡市(北川町)	
北川地域伝統観光イベント支援事業		延岡市(北川町)	地域間交流の拡大を推進し、地域活性化を図る。

長井健康増進センター管理事業		延岡市(北川町)	
協働・共済林業用施設整備事業	林道の補修	延岡市	
林道路面整備事業	林道の改良	延岡市	
森林整備作業道補修事業	作業道の補修	延岡市	
鳥獣被害防止総合対策事業	WM柵整備・追払活動等の支援	野生鳥獣被害対策協議会	
鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	捕獲活動の支援	有害鳥獣対策協議会	
有害鳥獣が近づかない里山づくり事業	鳥獣被害対策研修	野生鳥獣被害対策協議会	
特用林産物生産振興総合対策事業	特用林産物生産支援	特用林産物生産部会	
山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業	担い手の育成支援	新規就業者	
鳥獣保護区等周辺被害防止事業	電気柵等の設置支援	農林業生産者等	
有害鳥獣捕獲班活動支援事業	有害鳥獣対策活動支援	有害鳥獣対策協議会	
野生猿特別捕獲班活動支援事業	サルの捕獲活動支援	野生鳥獣被害対策協議会	
シカ捕獲特別対策事業	シカの捕獲活動支援	有害鳥獣対策協議会	
林業振興対策事業負担金	事業負担金		
林研グループ活動促進事業	担い手の育成支援	林業研究グループ	
森林境界明確化事業	森林境界の特定	延岡市	
循環型林業促進事業	森林の整備	森林組合等	
地域ぐるみで鳥獣被害対策事業	鳥獣被害対策支援	有害鳥獣対策協議会	
林地台帳整備事業	林地台帳の精緻化	延岡市	
林業担い手育成推進事業	担い手の育成支援	新規就業者	
高性能林業機械等整備事業	林業機械の導入支援	林業事業者	
森林経営管理制度推進事業	森林管理の促進	延岡市	
連携型みらい林業創出モデル事業	木材商品の開発	林業関係者	

	のべおか産材サプライチェーン構築事業	木材流通の促進	延岡市	
	コミュニティ林業推進事業	森林整備の支援	林業事業者	
	森林体験・木育促進事業	知育玩具作製配布・市民向け林業研修	延岡市	
	森林由来のJ-クレジット創出・活用事業	森林J-クレジット創出・活用	延岡市	
	延岡市三北商工会運営補助事業	運営費補助	延岡市(北方町、北浦町、北川町)	
	事業拡大・新分野進出・第二創業等支援事業	事業費補助	延岡市	
	スタートアップ支援事業	事業費補助	延岡市	
	創業支援融資利子補給事業	融資利子の補助	延岡市	
	観光案内所管理運営等事業(北浦臨海パーク)		延岡市(北浦町)	
	海水浴場管理運営事業		延岡市	
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	協働・共汎道づくり		延岡市	
	市道草刈奨励事業		延岡市	
	道路維持補修事業		延岡市	
	林道維持補修事業		延岡市	
	地方バス路線維持補助事業	宮崎交通㈱が運行する地域間幹線等のバス路線の欠損補助	延岡市(北方町、北浦町、北川町)	高千穂線、宮野浦線、熊田線が該当
	地域コミュニティバス運行委託事業	乗合タクシーの運行委託	延岡市(北方町、北浦町)	運行事業者への委託
	地域コミュニティバス運行委託事業	市町村有償旅客運送	延岡市(北川町)	運転手を事業者に委託
	脱マイカー社会推進のためのオンデマンド交通事業	オンデマンド交通の運行	延岡市(北浦町)	
	地域住民連携型有償運送構築事業	交通空白地域の住民団体等が主体となった移動手段の確保を支援	延岡市	住民団体等への補助金の交付
6. 生活環境の整備	飲料水供給施設整備事業	施設等の新設・改修に対する補助	延岡市(北方町)	
	飲料水供給施設整備事業	施設等の新設・改修に対する補助	延岡市(北浦町)	
	飲料水供給施設整備事業	施設等の新設・改修に対する補助	延岡市(北川町)	
	塵芥収集運搬委託事業(北方町)	塵芥等の収集運搬業務の委託	延岡市	

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	塵芥収集運搬委託事業(北浦町)	塵芥等の収集運搬業務の委託	延岡市	
	塵芥収集運搬委託事業(北川町)	塵芥等の収集運搬業務の委託	延岡市	
	資源品収集運搬委託事業(北方町・北川町)	資源品(古紙・古布)の収集運搬業務の委託	延岡市	
	資源品収集運搬委託事業(北浦町)	資源品(びん・缶、古紙・古布)の運搬業務の委託	延岡市	
	塵芥収集運搬委託事業(北方町)	塵芥等の収集運搬業務の委託	延岡市	
	児童クラブ事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等で保育する。	延岡市	
	児童館運営支援事業	児童の福祉の増進に資することを目的とし、運営を行う保育所併設型民間児童館に対して、児童館の活動の充実に必要な経費を補助する。	延岡市	
	延長保育事業	在園児を対象とし、保護者の就労等やむを得ない事情がある場合に、通常の保育時間を延長して行う保育に係る経費を補助する。	延岡市	
	ひとり親家庭等学習支援事業	ひとり親家庭等の中学生を対象に、学習支援や調理指導などをを行う。	延岡市	
	北方健康福祉センター	北方健康福祉センターの運営を行い、地域住民の福祉の向上および健康の増進を図る。	延岡市(北方町)	
	北浦老人福祉館	北浦老人福祉館の運営を行い、高齢者の教養の向上、生きがい活動の推進等を図る。	延岡市(北浦町)	
	北川老人福祉館	北川老人福祉館の運営を行い、高齢者の教養の向上、生きがい活動の推進等を図る。	延岡市(北川町)	
	地域で見守るこどもの居場所づくり事業	放課後や長期休業期間中、小学校就学児童を受入れた保育施設に対し、運営に係る費用を一部補助する。	保育所、認定こども園	

	障がい児保育事業	保育を必要とする障がい児を私立保育所、認定こども園で受け入れることに伴い、職員を配置することに必要な人件費の一部を補助する。	延岡市	
	保育所運営事業（指定管理：長井保育所）	延岡市立長井保育所の運営を民間法人に委託し、指定管理料を支払う。	延岡市	
	介護保険特別対策事業（離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減制度）	離島等地域の訪問系・多機能系は介護報酬が15%高いため、利用者負担も高くなる。サービス利用促進のために社福法人が1%軽減した額の半分を当該法人に補助金として交付する。	延岡市	
	三北地区訪問介護サービス提供体制確保支援事業	在宅生活に不可欠なサービスの提供体制を確保するため、訪問介護事業者が同地区にサービス提供した際の燃料費及び人件費を補助する。	延岡市	
9. 教育の振興	遠距離通学児童に対する通学費補助（小学校）	通学費補助	延岡市	
	遠距離通学児童に対する通学費補助（中学校）	通学費補助	延岡市	
	スクールバス運行管理委託事業	北方町、北浦町、北川町	延岡市(北方町、北浦町、北川町)	
	自治公民館建設補助事業		延岡市	
	自治公民館活動振興事業		延岡市	
	成人教育促進事業（女性学級）		延岡市	
	地域学校協働活動事業		延岡市	
	生涯学習推進事業（公立公民館）		延岡市(北川町)	
	祝子川へき地集会所管理運営事業		延岡市(北川町)	
	松葉へき地集会所管理運営事業		延岡市(北川町)	
	三川内ふれあい広場管理運営事業		延岡市(北浦町)	
	青少年健全育成事業（青少	協議会助成	延岡市	

	年健全育成協議会)			
	延岡市体育協会補助事業	三北支部	実行委員会	
	さくらマラソン補助事業	大会補助	延岡市(北浦町)	地域間交流の拡大を推進し、地域活性化を図る。
	体育施設維持管理事業	北浦海浜運動公園外(草刈り等)	延岡市(北浦町)	
	北浦体育館耐震診断事業	実施設計	延岡市(北浦町)	
	図書館施設維持管理事業 (北方分館)	修繕	延岡市(北方町)	
	離島・過疎地域等高校生修学支援事業	家賃等の費用の一部を補助	延岡市	
10. 地域文化の振興等	北川町川を美しくする運動 実行委員会補助事業	活動補助	延岡市(北川町)	環境保全活動を推進し、地域活性化を図る
12. その他 地域の持続的発展に必要な事項				